

平成18年第3回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成18年9月13日

招集場所 阿波市市議会議場

出席議員（21名）

1番 森本節弘	2番 江澤信明
3番 正木文男	4番 笠井高章
5番 児玉敬二	6番 松永 涉
7番 篠原啓治	8番 吉田 正
10番 木村松雄	11番 阿部雅志
12番 岩本雅雄	13番 稲井隆伸
14番 武田 矯	15番 月岡永治
16番 三木康弘	17番 香西和好
18番 出口治男	19番 原田定信
20番 三浦三一	21番 稲岡正一
22番 吉川精二	

欠席議員（1名）

9番 伊藤雅功

会議録署名議員

7番 篠原啓治 8番 吉田 正

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 小笠原 幸	助 役 野崎國勝
収入役 光永健次	教育長 板野 正
総務部長 山下紘志郎	企画部長 八坂和男
市民部長 吉岡聖司	健康福祉部長 洙田藤男
産業建設部長 秋山一幸	教育次長 岡島義広
総務部次長 森口純司	企画部次長 酒巻近義
市民部次長 田村 豊	健康福祉部次長 笠井恒美
産業建設部次長 大西利夫	吉野支所長 岡村 清
土成支所長 成谷洋子	市場支所長 岩脇正治
財政課長 藤井正助	水道課長 西岡 司

職務のため出席したものの職氏名

議会議務局長 佐藤吉子

事務局長補佐 松野享子

事務局長補佐 友行仁美

事務局主任 枝澤ゆかり

議事日程

日程第1 一般質問

午前10時01分 開議

○議長（原田定信君） ただいまの出席議員数は21名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（原田定信君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

代表質問の通告がありますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

志政クラブ、月岡永治君の発言を許可します。

月岡永治君。

○15番（月岡永治君） おはようございます。

議長の許可を得まして、6月に続きまして、志政クラブを代表いたしまして、15番月岡永治、質問をいたします。

昨今、暗い話題、情報が多い中、国民の多くの方が喜んだ、議会の開会日、6日の午前8時27分、秋篠宮妃紀子様、皇室では41年ぶりに男子をご出産されました。きのう命名の儀が行われまして、皇位継承3位の悠仁親王が誕生したわけでございます。悠々と健やかにという両殿下のお気持ちが伝わり、国民の一人として心からお祝いを申し上げたいと思います。これを期に、阿波市、また国の方の少子化の歯どめになり、またベビーブームが再来し、低迷している産業等が今以上に発展するようお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問に入りたいと思います。

1番目の吉野川無堤地区等の早期整備の陳情と行政視察について質問、報告をしたいと思っております。去る8月3日、4日、5日と、私たち15名の議員と事務局2名で東京の方に行きまして、1日目、全国市議会議長会研究フォーラムに参加し、その後、別の会議に出席しておりました市長とも合流いたしまして、15名が2班に分かれまして、1班として、市長、議長、建設委員長、また阿波地区の6名の議員で、国土交通省、関係機関、旧阿波町の無堤地区の早期整備と旧市場町の鶯谷川の排水機工の陳情を行いました。2班は、篠原副議長を班長に、県選出の衆・参国會議員に西条大橋の取り合い道路など基幹道路の整備、また合併特例債の地方での自由に使えるよう運用方法を強く要望してまいりました。各陳情を終えた議員の皆さん方から、両陳情も要望も阿波市の実情を訴え、成果を

得られたと聞いておりますが、市長にお尋ねをいたします。市長はどのような感じを持たれたのか、お答えをいただきたいと思えます。

また、その先に第1回全国市議会議長会研究フォーラムに参加しまして、空港に着きまして即日比谷の方に行きました。北は北海道の網走市議会、ほか北海道地区でも10の市議会、南は沖縄県の沖縄市議会。全国から日比谷公会堂、あの大ホールが、3階が、一千何百名が入るその場所が議員と事務局の方で満席でございました。前三重県知事で北川先生の基調講演を聞きまして、地方の時代による議会の政策形成の現状、その町に合った政策がなされているのか。市民参加や市民協働について、財政が本当に厳しい町、そういう町ほど市民の参加を呼びかけ、ともに協力を得てやっていくもんでないかと、そういうお話がございました。また、議会の制度や運営の改革、やはり今まであったものがそのままというんでなしに、あしき習慣や運営の見直しなど、中身の濃い、本当に1時間半、2時間近くの勉強でございました。皆さんご存じのように、この北川先生こそ日本の政治に、住民に約束をする選挙公約、マニフェストを推進しておられる第一人者の方でございませう。

視察2日目は常陸大宮市を訪ねまして、関連施設等を見させていただき、調査、建設、合併後の諸問題についての勉強をしてまいりました。矢数市長ほか、本当にうちの常任委員会でないかと思うぐらいたくさんの方の担当課長に参加をいただいて、そして質問したら、先に質問しておりました担当の方がおいでいただきまして、本当にいい勉強ができました。どういうことを質問したかといいますと、調査、建設について、また今の常陸大宮市では、本庁、分庁、どういうやり方でやりよんかと。それと、公共施設は耐震化対策をどういうふうなやり方でやっておられるのかと。それと2番目には、合併後の特例債の基金、これの運用方法、どういうなものに使っておられるのかお聞きをして、3番目に公共料金の統一、また4番目に農業の活性化対策についても聞いております。先ほども申し上げましたように阿波市の常任委員会と同じぐらいの内容で、丁寧な本当に答弁をいただきました。参加した同僚議員も予定時間をオーバーするぐらい真剣な質問をしていただきました。

ご存じのように常陸大宮市は2町3村の合併で、事実上吸収合併のような形でございませう。庁舎、文化センター、図書館等は旧の大宮町が合併より6年も5年も前に単独で建設したそうでございます。詳細説明を受け、災害拠点にふさわしい免震構造システムを見学いたしました。ゴムと鉄板の組み合わせで、レベル1、震度5から6では無被害だそうで

ございます。レベル2の震度6から7でも微弱なひび割れが出る程度であると、そういった免震に力を入れた庁舎でございました。それに、庁舎にはいろんな工夫がなされていて、太陽光発電を設備をいたしまして、使用電力の5%削減、もう興味深いのは、氷を蓄える熱システム、氷蓄熱システムっていうんです。深夜電力を利用いたしまして、水を氷にしめて冷房をする。暖房時には水を温水にして、全フロアに外気から空気を取り入れ冷暖房の効率化を図る、そういった電気の節約をされておりました。それと、雨水、雨の水を有効に使いまして、地下に300トンの貯水タンクをつくっておるわけです。それに、その水はどういうふうなものに使うかといいますと、トイレであったり、それとか散水、木に水をあげたり、それとか車を洗淨したり、そういうようなものに使うそうでございます。また、一番大事な、80時間、3日間から4日間程度の発電可能な自家発電装置にも驚かされました。

また、特例債の運用でも、この常陸大宮市は病院建設に力を入れられて、48億円ぐらいのお金を使って今病院をつくっております。それと、学校建設、プールの建設、市道、市の道路など、また特別に——今うちの阿波市も考えておるそうでございますけども——まちづくり基金に5億円の積み立てをしているような、そういうところには本当に感心いたしました。やはり、これから先ずっとそういう特例債、そういうようなものを10年あるんだ、20年あるんだでなしに、どういう形で使っていくかっていうのが、これも本当に勉強になったように思います。

今、そういう形で我々15名で今回の視察、当初議長の計画で22名で全員で行かんかっていうことであって、我々としてもそれだけ大勢で行くのはむだでないかと、そういう考えでございましたけども、今回の本当に視察は有意義な視察であったと、そのように思うとります。我々は、そういう資料も、今議長の方から議長報告でそれは出ておりますけども、市民の皆さん方にも、同じ徳島の中で徳島県の方の議会でも視察で何か問題があると、議員は視察しよんのは遊びに行きよんでないかと、そういうふうに思われがちでございますけども、我々はもう議会のときは、いつも視察は勉強だっていうことで回っておりますけども、今度の15名、本当に皆さん方一生懸命勉強していただいて、いい視察ができたと思っております。先ほど1つ質問を市長にしておりますけども、国交省の問題、そういう無堤地区、鶯谷川の機械化のポンプアップの件、その件について先に答弁いただきたいと思っております。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） おはようございます。

志政クラブの月岡会長からの代表質問の中にございました、陳情の結果どのように感じ  
ておるかということについてお答えをしたいと思います。

今、月岡会長からもお話がございましたように、この陳情というのは極めて効果があっ  
たと。ただ、私を感じますのは1回ではだめだと。できれば繰り返して、私たちの地方の  
声をやはり中央に伝えていって、そしてご理解をいただかなければならない、こういう思  
いがしたわけでございまして、私も議員の皆さんと一緒に、この8月3日に国交省等に同  
行できましたことを大変喜びに感じております。今後とも、おごることなく、このよう  
なことを繰り返して、機会あるたびに地方の声を伝えてまいりたいと、このように考えてお  
ります。極めて効果のあった大事な陳情であったという印象を受けました。

終わります。

○議長（原田定信君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） その後、参議院議員の北岡先生と小池先生、国交省にも北岡先  
生が同行していただいて、本当に各河川課長、そういうところでもう本当にいい話がで  
きたように聞いております。また、夜の親睦会でも、本当に小池先生は無堤地区があった  
というのを知らなかったと、もう正直な話でございました。やはり、堤防がないって  
いうのはどういう状態であるか。やっぱり人命にかかわる問題でございしますので、ぜひ阿波市  
にはそういうなものが一日も早く解消できますよう、市長には頑張っていただきたいと思  
います。

それでは、2番目の質問に移りたいと思います。

市広域行政による迷惑施設等の対策についてをお願いいたします。一般廃棄物中間処理  
施設、し尿処理施設等の周辺対策をどう考えて進めていくのかをお聞きいたします。旧吉  
野地区では、ごみの施設の建設で、推進派と反対派に分かれて大変な時期を乗り越え現在  
に至った経緯は市長にもご存じいただいております。そのとき、竹重町長と  
議会は周辺住民、町民に約束をしております。町長は、温熱を利用したクアハウス、また  
文化センター、農業用水の確保等を公約として掲げ、また施設建設に当たりまして地元雇  
用をすると住民に言って町長に当選したわけでございます。議会もこれを受けまして、施  
設建設と周辺対策に特別委員会を設置し対応してきました。5年余り議論に議論を重ねま  
して、旧吉野町の要望事項として阿波市に今7項目の陳情を出しております。今現在は6  
項目になっておりますけども。市長は、この件はご存じいただいておりますか。お答えを

いただきたいと思います。

また、阿北環境整備組合に、来年1月末で海洋投棄ができなくなる上板町のし尿処理の問題。松尾町長が組合加入を陳情に来られておりましたが、どういうふうにするおつもりなのか。また、地元地区との協議は進んでおられるのか。進んでいるのであれば、どういう状態かお知らせいただきたいと思います。

2番目の質問でございます。そういった迷惑施設と言われるものには必ずその基金、周辺対策費っていうものがついてまいります。その基金をどう取り扱うお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

3番目の地元の活性化対策をどう進めていくつもりなのか。周辺対策事業はもとより、阿波市における公共事業の指名のあり方、そういうようなものは一体どうやってしてやっていくんかと。市長は口では地元優先である、地元育成であるということを言いますが、今我々9月5日の入札、そういうようなものを見ましたときに、やはり余りにも地元をないがしろにしたような指名の組み方がされとるように思います。そこのところのご答弁をいただきたいと思います。

○議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） 志政クラブの代表質問にお答えしたいと思います。

市広域行政による迷惑施設等の対策で3点ほどご質問がございました。

1点目の一般廃棄物中間処理施設の周辺対策事業ということでございますが、阿波市における迷惑施設的な施設は、吉野町における一般中間施設の処理施設、また旧市場地区におけます阿北環境整備組合、火葬場、一般的にはやすらぎ苑と申しておりますが、3施設ございます。この3施設につきましては、中間処理施設につきましては、旧土成町は自治会の要望を吸い上げて事業対策をしております。議員ご指摘の吉野地区につきましては、旧吉野町時代から7項目の要望事項が阿波市に引き継がれております。そして、今現在は6項目の事業で約30億円程度の要望額でございます。この6事業につきましては、担当課、また旧吉野地区の選出議員等も交えまして、この中の精査の部分につきましては十分協議しながら事業推進をしてみたいと思います。また、火葬場のやすらぎ苑につきましても、阿北環境整備組合につきましても、地元自治会からの要望額をそれぞれ地元に参加して聞き取り調査等をしてまいりまして進めております。やすらぎ苑につきましては、年1回の対策会議の中で地元自治会また代表議員が出席しまして、要望箇所等の吸い上げで年間1,000万円、ご指摘のし尿処理につきましては今上板町の方から加入申し込み

がございますが、その対策等につきましても今代表者がやむを得ない事情で、中断しておりますので、その後での対策協議会の中で要望額等も出てくるかと思いますが、地元の意見を吸い上げながら進めてまいりたいと思います。

また、基金の取り扱いでございますが、この中間処理施設の旧土成町、吉野町の基金は当初の10カ町村の拠出金が4億円4億円の8億円、また16年度から平成30年までの15年間の国税算入が約26億円と聞き及んでおります。ということで、これはあくまでそれぞれの旧町におきます事業推進のための目的基金でございますので、その15年間なり期間の間にそれぞれの事業細目で進めてまいりたいと思います。

3点目の地元の活性化でございますが、基金をもとにそれぞれの内容を精査しながら補助事業なり、また国補事業、県単事業、町費の持ち出し、基金の活用等をさせていただきます、地元の活性化を進めたいと思います。

ご指摘の先般の入札問題でございますが、地元育成につきましては担当課また担当部署としても十分考慮しながらこれからも進めるつもりでございますが、改善委員会の中でそれぞれの業者の上限といいますが、それぞれのランクづけの上限もございまして、先ほどの入札にはそういった結果が出てまいりましたが、今後改善委員会の中でその金額等につきましても十分見詰め直す余地もあるかと思っておりますので、今後の改善委員会の中で検討を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 月岡議員のご質問にお答えを申し上げます。

この上板町からのし尿処理場のいわゆる共用と申しますか利用につきましてお申し入れございました。今部長がご答弁申し上げましたように、途中会長のご都合等もございまして、その協議会の予定をしておりましたけれども、それができなくなりました。と申しますのは、会長の奥さんがクモ膜下で急に入院し、お亡くなりになったということがございました。しかし、その後、日もたちましたけれども、間もなく忌明けでございますので、その時期までにできるだけ早くということをお願いしておりましたけれども、余りにもきのうまでお元気で仕事された方が突然ご病気になられたというショックもございまして、そういう話ができるおりませんが、上板町とこの環境整備組合、この間に立って、やっぱり今は環境問題というのは避けては通れないと、上板も環境で困ってる、またこれを海上投棄しておるといふことも事実でございますが、間もなくその期限も切れるということに



もなりますので、やはりそのことにつきましては真剣に考えて、そして地元のご同意をいただきながら、できれば私は環境整備の面からもぜひ一緒にいったらいいんじゃないかなと思っておりますが、そのような会合がまだ煮詰まっておりません。できるだけ、この多分議会が済めばその会もできると思いますので、十分協議をしまして、そのようなことに努めてまいりたいと思います。

また、以前の問題でございますが、神山町が加入したときには基金として3,000万円ほどいただいております。それは設備の維持管理のためにそれを使うということでございました。今回も前のそのようなことを参考にしながら、やはり基金の設置というのも大事であろうかと思っております。お金も伴いますが、やはりお金より以上に大事なことは環境問題でございますので、私たちの町と上板、あるいは代表者会との間で十分協議をしてまいりたい、このように考えております。

また、先ほどの周辺対策のことにつきましても、部長からご答弁申し上げましたように、7項目のご要望があるということをお聞きしておるわけでございますが、これらにつきまして私もできるだけ早くそんな事業ができることを心から希望しておるわけでございます。

ところで、その仕事をする業者のことでございますが、やはり地元育成というのは基本でございますが、その間におきまして、いろいろ入札規定等もございまして、先ほど部長からもご答弁申し上げましたように、ここはもう一回考えたらどうかなというところについては十分その改善委員会で協議をして、そしてそのようなお気持ちが反映できるような、そんな要項をきちっとつくって、これから先その要項に従って執行していくというようなことをやっていきたい。基本は地元育成ということでございます。地元の皆さんとともに歩みたいという気持ちでございますので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。ただ、今回のことにつきましては一部ご批判もあるようでございますが、それを謙虚に受けとめまして改善委員会で検討するということになっておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） 今、建設部長、市長からご答弁いただきました。

私、去年のこの御所小学校のときにも申し上げました。こういった大きな事業、今の話は町民グラウンドのことでございますけども、やはり吉野町の住民の皆さん方の基金で、

旧の基金でございました。そして、町民のためにいいものをつくる、町民の人のためにやっていくというのがこれ前提だと私は思うんです。そこへ持ってきて、やはり余りそういう入札、そういうなものに携わってない部署がそういうなものをやるとトラブルが起こる可能性があるんだと。ですから、そういうときには建設課や、また管財課と十分相談してやっていかないと、今市が何ぼの金額で、そういうなもので考える。それ以上はだめだっというようなところでとめてしまうっていうんでなしに、どうしたら地元の人が潤うのか。今、阿波市で行われる大きな事業、全部よその町の人でしょう。我々の市に税金を落としてくれないところに我々は特例債を使い、そういった基金を使って事業をするっていうのは、これは余りにも市の発展を阻害しとんでないかって私は考えるんです。やはりそういうことを考えて、市の育成または町の活性化っていうのを図るのであれば、町内業者、市内業者の方を優先的に仕事をとっていただいて、いい仕事をしていただいて税金を納めていただく。そういうなことに向けていかないとだめなんじゃないか、そのように考えております。

それと、今し尿処理のところでは神山町から前回3,000万円の加入金、地元対策費として7,800万円出とりますわね、いただいております。今度上板町の参入。人口が神山町は七千数百人です。上板町はその倍近くあるんですね。世帯数も2,700と4,050世帯、それだけの差があって、じゃあ一体どれぐらいなんだろうかと。やはり、その地区に住んでおられる方の価値観になると思うんです、迷惑っていうものは。今環境で確かにこれは大事なことでございます。上板町さんは前回、一昨年、吉野町の議会に申し入れっていうか、吉岡町長のときに申し入れに来たわけです。ですけど、そのときに合併で、もう上板町が土成町云々、板野、藍住とその話ししよるときに、そしてごみだけこっちへ持ってきて、また今度し尿を持ってくるんかと。そのときに頼むぞっていうような言い方でしたんで、それはちょっと町長、言い方がおかしいんと違うかと。やはり地元は市場町である。市場町の方がそれでいい、そして我々も賛成するものであれば賛成したいと。そういうな話で、そのときは決裂したわけでございます。そして、今海洋投棄はなくなると、こんなことは前からわかつとるわけです。石井町とし尿処理場建設予定にしとつたんですけど、石井町とも決裂したんです。行くところがないからここへ持ってくるっていう状態になつとんです。同じ町村で行政同士ですから、それは助け合いするのは当然ですけども、やはりそれに見合うものを周辺の地区の皆さん方に考えんなら、何でもかんでもいいっていうようなものではだめじゃないかと思えます。

それと、このままでいきますと、この28日にも阿北環境整備組合がありますけども、そこにでも議題に乗らない。そしたら来年の1月、これ間に合いますか、もしも万が一参入するとしても。やはりそういったところも考えて。今、会長がそういった不幸があつて時間がないっていうことでございますけども、やはり地元のほかの方にもお話をするっていうようなことで進めていかないと、間に合わないような事態が出るんでないかと思えます。ぜひ、そのこのところには力を入れていただきたいと思えます。

それと、今秋山建設部長からお話しいただいたんですけども、26億円しか交付金はないんですか。その交付金っていうのは、旧吉野町と土成町の特定基金で半分ずつっていうことですね。これの算出方法っていうのは私もちよつとわからんですけど、川島の美化センターが建設されたのがもう今から二十数年前ですけども、その当時11億円で上桜温泉の1億円と交付金が7億数千万円おりてきとんですよ。全体の80%近いそういうようなものが出てきて、そして今度は100億円に対して30億円しか出ないんですか。その計算っていうのは一体どないなとんか、そこらのとちよつとわからんですけど。当初、我々旧の吉野町の周辺対策特別委員会では、今ここに12項目の分しかありませんけども、これのほかに住宅建設であるとかそういうなもので大体70億円から80億円ぐらいのそういった事業を計画しとったんです。美化センターからそういう、視察をしたところに大体10%の周辺対策事業費がもらえるんだというところでの話で、我々周辺対策特別委員会では各課各部署でそういうようなものの提出をしていただいて、町民が今どういふことをしたら一番喜ぶだろうかっていうことで本当に議論に議論を重ねてきたわけです。それがお金がないからということで、もう絞りに絞って今2つはできましたけども、あと6つの状態にしておるわけです。その6つもこれから先どうするかっていうことで、旧の吉野町の今5人は、もうことしになりまして4月からこっちへ4回この話し合いもしておるわけです。やはり地区に、我々は旧土成町と違ひまして大きなものを計画しとりますので、すぐについていうその周辺対策が目に見えないんですけども、やはりそういうことで勉強、そういうようなことはずっとやってきております。ですから、我々としてもその特定基金である、こういった目的で使えるんだっていうことであれば、これから先旧町民の皆さん方ともまた話もして、篠原副議長を団長として今そういう話でやっておりますので、ぜひこれから先も阿波市の方でバックアップしていただきますようお願いしたいと思います。

それと、これ1点だけちよつと答弁いただけますか。1億1,000万円の神山町の、

もしも周辺対策費として今この人口1万3,000人と7,300人、4,050世帯と2,700世帯、これはやっぱり人口割とかそういうなものでの対策費用ってというのは考えられるおつもりなんですか。それ、ちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） お答え申し上げます。

当時、神山町の場合は、この周辺対策の事業、これは国費の基盤整備事業というふうに採択されました。その補助残と申しますか、いわゆる地元で負担しなければならないお金の計算をして、そしてそれに必要な額。具体的には55%の国の補助金がありました。残り45%必要でございましたので、45のうち神山町が22.5、そして旧市場町が22.5と、これからはじき出しまして、先ほど部長が申しあげましたような金額になったわけでございまして、総事業費は3億5,000万円ということでございましてけれども、前段申しあげましたようにちょうど国費事業に乗りました。今回は、やはりいろんな面積、受益面積の関係もございまして、あの地区でのそういう事業については非常にまず不可能だというようなこともわかっております。しかし、地元の方々のご要望もございまして、その地元の方々のご要望は地元の方とよく協議をしながら、できるだけこれは神山町の単独事業ということをお願いをしたいというふうに考えてまして、市から特に持ち出して事業をするという余裕もございませんので、そういう財政事情もよく話をしてご理解をいただいて事業推進したいと。ただ、町民1人当たりというような積算は、あの当時よりも非常に変わってきておりますので、まず必要な額はこれだけはどうしても要るんですということで上板町にご要望して、実現ができればいいんじゃないかなというふうに考えてまして、そういう方向で両町でしっかりと協議を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 小笠原市長に申し上げます。答弁の中で一部、上板町の事業と思うんで、神山町と申し上げまして、その分の訂正お願いいたします。

○市長（小笠原 幸君） 済みません。答弁の中で間違いがございましたので、おわびをして訂正をさせていただきます。当時、神山町と市場町での共同事業ということでございまして、訂正をさせていただきます。

○議長（原田定信君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） ぜひ、そういった施設、同じ行政区域の中で生活をしておりま

すので、助け合いの精神は要ると思います。ですけど、やはり地区住民の皆さん方の顔、また考えを十分に取り入れられて行政を執行していただきたいと思います。

それでは、3番目の問題をさせていただきます。

公僕としての倫理についてということで質問を上げております。公僕という言葉、今もう死語になりつつあるように思います。その意味というのは、公務員と同じで、一般国民に奉仕する人、憲法15条の、すべての公務員は全体の奉仕者で、一部の奉仕者ではない。その人が公僕なわけでございます。

この夏休みの最後の週末に福岡で、平和な一家に起こりました本当に痛ましい事故でございました。子供とカブトムシをとりに行った帰りです。福岡市役所に勤務している職員が友人と焼鳥屋さんに行きましてお酒を飲みまして、そのままタクシーで行ってタクシーで帰っとなです。そして、その後スナックへ自分の車で乗り出して行っとなですよ。そこでお酒を飲んで、その後何を思ったんか知らん、ドライブに行きたいということで、友達と一緒にドライブに行っとな。そのときに起きたこの事故なんですよ。今、あきれてほんま物が言えんのでないか。ブレーキ痕もない。追突をして、もう一番悪いのが逃走して逃げる。そして、そこで身がわりを頼んだり、それとか水を飲んで証拠隠滅をしたり、全体の奉仕者である公務員が被害者の救助もせず。2001年12月の道路交通法の改定によりまして危険運転致死傷罪っていうのができました。今、逃げたら得じゃっていうんで、日本国じゅう酒飲んだ人は皆逃げよんですわ。なぜかっていいますと、検察庁も警察官も、みんなその場でそれを確認しないと罪を問えないってことなんですよ。ですから、そんな面倒くさいことはもうしなくてもええ、業務上過失致死で済ませたらええんじゃないと。そしたら、明るる日出頭していったら業務上過失致死罪になるんです。前の日のことがわからないから。現行犯でないんです。それで逃げていくってということで、この週末に起こった、26日に起こったその次の日には、沖縄で学校の職員さんが学校の先生4人乗せて5人乗せて、自分の同僚を目の前でひいてそのまま3キロ引きずっとなですよ。それからどんなんですか。姫路、高松、京都、和歌山、静岡、どこにいてたんですか。公務員ばかりですよ、これ。というのは、我々もそうですよ。議会もそうですし、職員さんもそうです。ですけど、やはり世間の人は余りにもずさんな、今NHKできのうかおとつというてましたけども、今年度で8名で去年を上回ったと。何言よんですか、10日間で7名の公務員の方がそういう飲酒運転事故をやっとなですよ。その中で最高今までで5年だった刑が、危険運転致死傷罪っていうもんになりましたら20年の重い刑になった。罰

金も50万円から100万円であると。これ、安いっていうて、我々にしてしてみたら相当高い金額なんですけども。もう俗に言う逃げ得だっっていうことでそれを今やっていっきよる。そしたら、こういうことをいつまでもやらせておいたら世間の人はずもう……、我々議会もそうでございますけども。それとかまた、市役所の職員さん、公務員に対しての風当たりっていうか、そういうな考え方も持つんでないか、そのように思うとります。また、ほんで山崎市長はすぐに対応されまして、おじいちゃんから、孫がお帰りって言うてくれるのがなくなったからもう寂しいんやと、ぜひ一生懸命これから先、綱紀肅正をやってくれていうことになりましたが、山崎市長はもうその場で、飲酒はたとえいかなる理由があろうと免職にするとする言明されました。そういった中で、あと2日、3日たったときに今度福岡県の県の職員が飲酒事故ですよ、ひき逃げですよ。やはり、こうなってきたらもうどなんもこなんもならんような、今全国で各県各市でそういう対応っていうのが行われております。きょうのテレビでも、前のテレビでもやっと思ったんですけども、酒造メーカー、キリンビールやアサヒビール、サッポロビール、全部飲酒運転を自転車でも免職ですよ。自動車メーカー、日産は全部飲酒運転免職なんですよ。トヨタは未公表らしいです。ですけど、今そうやってして、これはもう明らかに殺人であるっていうとこまできとんです。それを今うちの阿波市の職員による自動車等の事故の取扱規定っていうのを見て、これ割ときつい方だと思います。ですけど、どこを見ても免職は飲酒運転と無免許運転で、それも死亡事故っていうものに限られとるようになってます。ほんで、下で過失の度合いを見るとか、それとか刑事処分の程度を見るとか、そういう形になってますけども、やはりこれはもうけん銃で撃つのもナイフで刺すのも同じようなところやと思うんです。なぜ私これ言うかっていいますと、この事故が起きる前に私の家族が実は交通事故で亡くなりました。去年の8月でございましたけども。だから、その方がいつもお酒をたしなまれる方で、ダンプとの正面衝突で、軽ワゴン車で、死んでしまいました。そのときに道端にある遺体を見て、被害者の方がどんだけつらい目しよるかっっていうのをやっぱり皆わからなんだらいかんと思うんですわ。この危険運転致死傷っていうのも、東名高速で井上さんという方の小っちゃな子供さんが後部座席で焼け死んだのがもとですよ、これ。それで、あの方が交通遺族やそういうなことのピラを使って何百万人もの署名を持って国会に行って、この危険運転致死傷罪っていうのができたんです。やはり、被害者はいつまでたっても覚えとんです。そのときに、私も相手の方の飲酒の検査をやってくれと申し入れたんですけど、警察はなかなか動いてくれないんです。ですから、やはりもう事故をされた

方は本当に泣き寝入りしかないんです。そういった被害者の立場っていうものを考えて、やはり阿波市のこの倫理規定も、そういうものから考えてやっていっていただきたいなあっていうのが私の要望でございます。それと、今度この事故が起きて、もうかれこれ大きな事故からきて3週間になりますけども、それからそのときに阿波市では職員さんに綱紀粛正の何か通達、そういうものを行ったのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

また、上記以外の市長を初め四役の倫理条例と、また職員の倫理条例も運用されておりますけども、もう運用上問題点というのは今本当に出ないかと、私前日もそれを聞きかけて答えはいただいてないんですけども。今、阿波市以外の広域から、阿波市で辞退されとる方が指名を受けとんです。ほたら、それは入札に参加してもいいんですか。やはり、個人が迷うようなことっていうのは早う解決せなんだらいかんのでないか。今、阿波市の中では自分で辞退をされとる方が、広域の中でそのしとる分は広域は関係ないというんであれば、その方は入札に参加できるんですよ。ですけど、その規定があいまいなもんやから、その入札にも参加せん、辞退をしてしまわなんだらいかん。県はいけるのに、そういうものはだめなんかどうか。物品納入の件についてもどういいう見解をお持ちなのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（原田定信君） 山下総務部長。

○総務部長（山下紘志郎君） おはようございます。

志政クラブ、月岡議員の代表質問にお答えをいたします。

ただいまご質問にございました、飲酒運転によります自動車事故に対する処罰につきまして、本市におきましては阿波市職員による自動車等の事故の取り扱い規定第5条で、交通事故等に対します懲戒等の処分基準を定めております。この規定につきましては、合併時、旧町の処分基準をもとに調整をいたしております。現在、全国的にたび重なる公務員の不祥事報道を受けまして、9月1日付で全職員に助役名で綱紀の粛正及び服務規律の確保について通達を出しております。同時に、市長からも部長、次長を通じて全職員に交通安全と綱紀粛正の徹底について指示をいたしております。これは9月1日に出したものでございます。たまたま8月末に福岡県で市の職員による痛ましい交通死亡事故が発生をいたしました。それとかかわりなく9月1日付で部長・次長会の際、こうした通達を出すということはあらかじめ決めておったところでございます。その上で、特に飲酒運転も含めまして、職員の不祥事に対する懲戒処分をより厳正かつ公正に行うため、現在の規定を見直しまして、10月1日をめどに新しく阿波市職員の懲戒処分の指針を定めるとも

に、公務員倫理の保持の徹底を図り、市民の信頼を確保するため、あわせて阿波市職員の懲戒処分の公表基準を策定すべく現在作業を進めておるところでございます。このことによりまして、処分の公正性、透明性が確保され、市民に対しても説明責任を果たせ、さらに公務員としての自覚を促し、再発防止につながることも目指しております。なお、阿波市職員の研修計画で全職員を対象にいたしまして、今後早い時期に、特に飲酒運転撲滅等の交通安全の講習会を予定しております。今後、全職員になお一層公務員の自覚を促していくつもりでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（原田定信君） 答弁漏れについて、理事者よりお願いいたします。

（15番月岡永治君「物品納入のやつは、それどういう」と呼ぶ）

山下総務部長。

○総務部長（山下紘志郎君） 特別職を含めました職員の政治倫理の条例につきましては、先ほど月岡議員からご質問がございましたが、現在の条例は阿波市職員の特別職、また職員による倫理の条例でございます。したがって、一部事務組合等につきましては適用できないのではないかというふうに考えております。それから、新しくつくりましたこの条例につきまして、現在のところ大きな問題は発生はいたしておりません。

以上です。

○議長（原田定信君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） 今、道路交通法で、何人も酒気を帯びて運転はしてはならない。私も人のことは言えません。昔、酒気帯びで捕まったこともあります。というのは、今町の中で酒っていうものと、ふだんの交通手段というものを余りこういう法律があっても気にしてない方がほんまのことというて多いんでないかと思うんです。だからそこで、やはりこれを直すために皆どうやってやらなんだらいかんかと。私は今代行の方に先お金を渡しまして、私と一緒に飲みに行った人間とか、私が帰るときっていうのはもういつも無料で乗れるようになっていうことで先にお金を渡しております。そしたら、そのお金を払うつらさっていうのがなくなるから、先に渡しとった方がいいんだっていうことで、絶対に車に乗らないっていうことで今やっております。やはり、自分が受けたつらさを人には絶対させないと、そういうつもりでおります。それで、やはりこれを直すのは、役所であったり企業や団体、その周りの人がもう一致団結してこれ直していかなと、今阿波市で去年



は13名ですか、13名の交通事故者がおりましたよね。その中には飲酒云々ってのはなかったです。ですけど、これが身近な人に、朝「行ってきます」って言うた子供が帰らないとか、家族が帰らないっていうような状況にならんように、やはり阿波市挙げてぜひこういった取り組み。今、先ほど10月1日に倫理、この事故の取扱規定を見直してくれるってことでございます。条例の改定も要るんでしょうけども。ぜひ、やはりみんなが乗らなんだら何も怖くない法律なんです。ですから、酒を飲んだらもう絶対だめなんだというものを全職員に徹底して通達っていうものを出して、やはり市民の皆さん方の信頼を勝ち取っていただきたい、そのように思うとります。

それと今、倫理規定で広域、またそれにかかわるそういった各種団体のその入札は指名を辞退しとる方でも参加できるということでございますので、そのところは今答弁としていただいて。

そして私、今回個人事で代表質問に似合わんような質問になりましたけども、志政クラブを代表しての質問とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（原田定信君） 引き続きまして、アスカ21、8番吉田正君の代表質問を許可します。

吉田正君。

○8番（吉田 正君） おはようございます。

私は議席8番の会派はアスカ21の吉田でございます。議長の許可をいただきましたので、通告のとおり質問をいたしたいと思っております。

質問事項でございますが、今回は指定管理者制度。この問題は、急にわいたような国からの通達によりまして、地方自治法の改正ということで条例を設定せえということで、3年間の期間があったように思われます。この問題は私もちょっと認識まだ浅うございます。それで、確認をしながら質問を進めていきたいと思っておりますので、誤りの点がありましたら答弁のときに指摘をしていただいたらいいかと思っております。

この問題につきましては、平成15年、たしか2003年と思いましたが、そのときに地方自治法の改正ということで国の方が、合併をせられた町村が非常に多いということで、財政が厳しい地方自治体が多かったんだろうなど、かように思っております。そのような関係で指定管理者制度を各自治体に推進をし、地方自治の確立、財政の健全化ということをおねらった国の政策だろなどと思っております。阿波市も合併して1年半、非常に補助金の

削減、それからいろいろな面で助成金が減っております。そういう中で行政側といたしましても行政改革ということでこれに取り組み、現在までには52カ所ですか、たしか、指定管理者制度に事務移行ということでやっておられます。この指定管理でございますが、今回、図書館、それから公民館、それから民芸資料館ですか、この3施設が条例改正ということで提案説明があり、提出されております。これはいろいろ考えてみますと、4分の1方式の絡みもあるし、職員の減ということもございます。重複する点もあるんでなかろうかと思いますが、そこらの問題も含めまして3点ほど私の方から皆様方にお聞きもしたいし、私の認識が誤りであれば指摘をしていただきたいと思います。

それでは、第1点目でございますが、この指定管理制度というのは、今まで公の施設、それから地方自治体が管理している建物、それから運営については民間事業者、法人、それからNPO法人を採用し、公の施設を民間に委託できるような方式になつてと思われまします。阿波市でも第1点目に52カ所を指定管理に回し、前回の指定管理につきましても、もともと各集落が集会所に使うておりましたものがほとんどでございます。一番気になるのが2カ月前に指定管理をされました土柱休養村センター、それから金清、御所の郷、これは営利を目的の事業でございます。それと、社会福祉協議会に各方面の保健センター、それからいろいろな福祉の建物を委任し、今現在運営をされておりますが、このような状態を6カ月過ぎた現在、行政側の担当としてそれまでにこの運営状況を一応見に行ったかどうか。それと協議、6カ月過ぎてこれからも指定管理ができるような状態か。そこらを、これ資料の答弁のそこには市長、教育長と書いてございますが、各担当部長に一応お聞きし、最後に市長、教育長に3点終わってからの答弁をお願いしたいと思います。

まず、1点目につきましては、現在阿波市が委任契約をし運営を行っております前回の管理者制度について、現場へ行っていろいろな協議をしたかどうか、これを担当部長に状況説明を求めます。

○議長（原田定信君） 洙田健康福祉部長。

○健康福祉部長（洙田藤男君） おはようございます。

アスカ21の吉田議員の代表質問にお答えをいたします。

指定管理者制度についてということで、健康福祉部で既に指定管理をしております状況等についてお答えをいたします。現在、健康福祉部では指定管理者制度により管理している施設につきましては、阿波健康福祉センター、市場老人福祉センター、吉野地域福祉センター、土成保健センター、吉野保健センター、市場日開谷供用施設、市場高齢者共生

活施設、以上の7施設でございます。指定管理者は、いずれも社会福祉法人阿波市社会福祉協議会でございます。指定の期間につきましては、平成18年4月1日より平成21年3月31日の3年間といたしております。指定管理料につきましては、7施設の合計で2,260万5,000円でございます。経費削減効果といたしましては1,633万3,000円であり、その主なものにつきましては、委託料で273万3,000円、また人件費で1,360万円の削減をいたしております。運営状況につきましては逐次調査をいたしておりますが、問題なく運営されております。

また、阿波健康福祉センター内の保健センター、また土成保健センター、吉野保健センターにつきましては、合併当初におきましては午前9時30分から午後4時までの開館でございましたが、現在指定管理をすることによりまして午前8時30分から午後5時15分までの開館となっております。以上のようなことで、サービスの向上につながっていると考えております。

また、今後予定されている施設といたしましては、養護老人ホーム吉田荘、また児童館、保育所等が考えられます。養護老人ホーム吉田荘は行政改革集中プランの中にも入っておりますので民営化も視野に、また児童館、保育所につきましては行政サービスの低下につながらないように指定管理者制度の導入を導入時期等も含め検討してまいりたいと考えております。

以上が健康福祉部関係の指定管理についての状況でございます。以上です。

○議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） アスカ21の吉田議員の代表質問にお答えしたいと思います。

現在の産業建設部の商工観光関係で指定管理を委託しておりますのは、土柱休養村温泉、金清温泉、餐（もてなし）の館、それぞれ旧阿波地区、市場地区、土成地区の3施設でございます。現在の運営状況でございますが、土柱につきましては正式に発足しましたのが6月からでございます。6月からの収支につきましては、平均のマイナスの14万6,000円ほどの月々の赤字でございます。金清温泉につきましては4月から正式に発足しております。その平均の収支が7月まででございますが、マイナスの26万2,200円の月平均の赤字でございます。委託料につきましては、年間を通じての委託でございますが、20年3月31日までということで、平成18年度につきましては、金清温泉が指定管理料と委託料込みでございますが950万円、土柱温泉につきましては650万円

の委託料を市としては委託させていただいております。それぞれの、餐（もてなし）の館につきましましては板野郡農協が240万円で指定管理と年間の委託ということで、19年3月31日の7カ月という話、きょうの新聞でありますように、来年からは餐（もてなし）の館は公募という形をとらせていただいております。

現在の状況は、17年度におきましてそれぞれ担当者なり所長なり理事者なりが十分協議した中での、土柱温泉につきましましては温泉だけの一本化、また休養村の中での宿泊施設、宴会等は中止ということで経費の削減、また職員の削減を行っております。また、金清温泉につきましても、それぞれの内容項目ということで食堂のセルフ化を図りながら人事の削減等を行いまして定年制の導入等、また職員の活性化ということでそれぞれの職員採用を公募によりしております。現在の職員につきましましては5名と12名ということで、土柱は5名体制、金清温泉は18名から12名体制で運営をさせております。今後の収支につきましましては、オイルの動向によりますが、こういった数字で推移していくのではないかなというふうな予想をしております。それぞれの施設の職員も一生懸命、心機一転ということで接客サービスの向上等も努めまして、皆様に喜ばれる施設として頑張っておりますので、今後ともご指導よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（原田定信君） 吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） 吉田議員のご質問にお答えをいたしたいと思ひます。

市民部におきましては、これまでの間、大久保飲料水供給組合でございます。大久保、川原柴、岩野、平間の4カ所の飲料水供給施設が管理者の指定をいたしております。5年間の管理指定をいたしまして、その使用される方の使用量によりまして管理運営を行っている状況でございます。また、今後の予定といたしましては、まだ指定はしておりません、栩ヶ窪飲料水供給施設、これも従来から地元自治会で維持管理をしていただいておりますのでございます。条件が整い次第、関係者と協議をしながら指定管理者の指定を行いたいと考えております。それと、今現在の状況でございますが、やはり施設が老朽化しておりますものもございまして、一部ポンプの修繕等の相談も受けております。また、平間に対しましては維持管理費等々の要望もあるわけでございます。今後真剣にその問題に対しましても協議を重ねながら回答を出していきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） それでは、1点目の今までの指定管理に運用をお任せしとる点に

つきましての説明の中で、土柱休養村センター、金清温泉センター、これは非常に心配をしておりました。こういうような状況だったら市から持ち出しも、要らんのかなと思っておりますが。ただ1つ私が気になりますのは、今から私は5日ぐらい前に金清温泉にちょっとふろに入りに行きました。私も随分行かなかったんですが、今回の質問のこともあるし、状況を知った方がいいかなということでおふろに入らせてもらったんですが、非常に感じが暗い。ふろの中の、浴槽の中の電器も暗いように思ったし、それから今の状況はその後変わったかわかりませんが、あそこの男子も女子も一緒ですが、あれ4月にたしかロッカーの改修は予算を組んだと思われませんが、現在もう直ってますか。私が行ったときどころも直ってなかったんです。ご婦人の方は私もよう入らなんで見とらんのですけど、先般ある婦人の方と話をしたら、ロッカーにかぎがないんがほとんどだというようなことで、もう金清のふろはあかなというよううわさが流れております。私もこの前行ったときには、もうロッカーはひしげとるし、かぎはほとんどがないちゅうんが現状だったんです。これも指定管理にお任せして6、7、8、9と、土柱が3カ月、金清は4月からじゃけん、もう随分たつとると思うんじゃけど。現実、指定管理に出して市民の方に迷惑はかからないのかどうかということをちょっと心配しとんです。それをちょっと1点再問させていただくと、それと簡易水道、それから福祉につきましては、地元の方が大体やってくれるということと、それと福祉については社会福祉協議会ということで、流れが余り変わってないということで、恐らくそういうような不便を来すようなことはないんだろと思います。ただ、今の再問したその2カ所については私も前回理事をしようとした関係で一応見とかないかなということで見せてもろたわけなんです。男の方が入湯のお金を取るようになっておりましたが、ロッカー直つとんですか言うたら、さあ、ここでわからんな、ちょっと私も入っていったんじゃけど、なかなか指定管理になってから整備ができよらんのかなと。お金を残さないかなということもあるだろけど、やっぱり整備するところは整備して、これから行政が整備してから任すもんなら任すというようなことでやっていった方がええんでないかなと思っております。この1点だけについて再度質問いたします。

○議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） 吉田議員の再問にお答えしたいと思います。

土柱、金清温泉の改修ということでございますが、先ほど吉田議員も17年度につきましては理事ということでいろいろご提言をいただきました。その理事会の中のご提言等も踏まえまして、6月に両施設とも530万円ほど議会の議決をいただいております。その

中の改修計画ということで先般入札も行いまして、それぞれの地元業者がとっておるんを議員の方へ通知を差し上げたと思いますが、金清温泉のロッカーについては、その入札の修繕部分の中に入れていただいております。具体的には、ふすま、じゅうたん、畳、ロッカーの整備等を営業しながら休みの合間にするというごさいますので、議員が入浴したときにはまだ直っていなかったと思います。今月中ぐらいまでには直るかと思ひます。また、土柱休養村につきましても、じゅうたんから入り口の大きな看板等もすべて直すような計画でございまして、その大規模修繕につきましても協定の中で、議会とも相談しながらでございまして、議会から4名の理事者も出てまいっておりますので、その中で具体的な改修計画なり出てまいりましたら相談し、また議会にお諮りして改修してまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（原田定信君） 吉田議員に申し上げます。3回目でございます。おまとめをよろしくお願ひいたします。

吉田正君。

○8番（吉田 正君） それでは、2点目の質問に入りたいと思ひますが、2点目、今回条例の改正ということで、阿波市図書館の条例の一部改正ということで指定管理者制度が導入されるということでございますが、これは住民のサービスの向上、それから民間の創出、費用の削減ということで考えられとると思ひますが、この図書館には4館で12名の職員さんがおいでるんかいね。その中で臨時の方もいらっしゃると思ひますが、その区分けについてまた後ほどお尋ねしたいと思ひますが、この図書館の指定管理、非常にこれは最終的には行政の行財政改革には必要な措置だろと思ひております。今現在4分の1方式で職員の削減ということもやっておりますね。これを何人が今回、もし仮に指定管理に移行するならば、職員さんはどういふふうな配置になるのかなと。それと、これが恐らく阿波市始まって以来の指定管理の大きな出足だろと思ひます。先ほど洙田部長の方からもちょっとちらっと触れましたが、保育所から、それから老人ホーム吉田荘というように、これから次第に大きな公の運営をしている施設がこういう制度の運用に回っていくのでなからうかと思ひております。それで、こういうことをやって職員の余剰が出てくるか、それともそういう場合、今回の場合にダブるような経費が余計要るようなことはないか、そこらもちょっと説明してもらいたいし、それから4,898万6,000円の経常経費が17年度予算の決算書で上がっております。これの内容を見ますと、ほとんどの事業は職員の手当とかいろいろその経常的なもので、修繕費とかそういうものは

入っておりません。もう図書館によりましたら修繕が必要な図書館もあると思われませんが、そういうようなことはどういうふうを考えてやっていくんか。公募するまでには仕様書は十分検討をするとは思われますが、今現在担当、教育長の方でそういうような仕様書を作しておるのであれば、簡単で結構ですけど一応説明をしていただきたらなと思っております。

それと、再問までしてしますのでもう続けますが、第3点目でございますが、今回条例出てます公民館の指定管理者制度、それから資料館等が出ておりますが、公民館の運営につきましては地域密着ということで我々は考えておりますので、指定管理をするときには十分地域のことを配慮し、移行をしていただきたいなと。それと、指定管理にする場合に職員を全部引き上げるわけでございますが、後々指定管理だけでうまいこと運用ができるかなあ、どうかなということも心配しております。やっぱり、これからはワープロも使うたり、連絡をする場合には若い職員さんも必要でないかなと思っております。そういうことで、そこらを一応配慮して指定管理の方向づけをがちりとしていただきたいと。これからいろいろ市長にも答弁願うわけでございますが、これからは指定管理の本番、正念場と思います。市民の方々のサービスの低下なくして安う上げるということは非常に難しい問題なんですけど、そこらは十分に気をつけて今後仕様書なり計画を練っていただきたいと、かように思っております。

それではまず、図書館についての仕様書、いろいろ検討されとることがありましたら、一応説明を願いたいと思います。公民館につきましては、地域のそういうような非常に地域密着型と、よそからは来ん施設なんです。やっぱり地域の方々、老人会、婦人会あります。そういうことで使うので、できるだけそういうとこに配慮をして移行をしていただきたいなと思っております。

それでは、もうこれに2点目の図書館と、それと公民館、それから資料館等答弁いただきながら、時間はあるんじゃないけど、ちょっと再問までしていますので、もう私は最後になると思います。再々。それで、市長に今後阿波市がこれから行財政改革、それから財政の健全化に向けてどのような方向で、どのような施設を指定管理を持っていくのかなということをちょっと説明をしていただきたいと思います。これで終わります。

○議長（原田定信君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） アスカ21、吉田議員のご質問にお答えしたいと思います。

今回提案させていただいております阿波市立図書館の指定管理者制度導入についてでご

ございますが、ご質問4項目ほどございました。それより先に私の指定管理につきましての思いを述べさせていただき、後ご質問のお答えをさせていただきたいと思っております。

この特に今回市立図書館の指定管理につきましては、議員が先ほど申されましたように規模が大きな指定管理というふうに思っておりますし、また図書館は他の公的な施設とちょっと質を異にするものでございます。そのようなことから、私どもは慎重に今検討しつつあるところでございます。

まず、阿波市行財政改革集中プランの中で、市民サービスの維持向上、あるいはその費用対効果を十分考えながら効率性、専門性を考えて、民間活力の導入を進めていきたいというふうな基本的な考えのもとに、先ほど議員のお話にもありましたように、この法の改正が平成15年にございまして、「地方公共団体が指定する者に民間事業者を含めた法人その他の団体による公の施設の管理の全部または一部を行わせることができる」となっておりまして、要するに株式会社等民間事業者も可能となったということでございます。それで、私の方から、1つは、これからの図書館のあり方、2つ目には、指定管理者制度にしたときのメリットはどういうものか、あるいは逆にデメリットはどんなものか、そしてまた今後のスケジュール等について先にご説明をさせていただきます。

これからの図書館のあり方が今全国的に見直されておりまして、今我が国においては財政難とか少子・高齢化や地方分権、また国際化の進展等のさまざまな課題や変化に直面しており、これらの課題解決のため、多角的な視野からのさまざまな知識や情報が必要となっております。社会人の持つ知識の範囲も広がり、常に新たな知識を学習し続けることが必要でございます。そんな中で、社会人として今後社会においては自己判断、また自己責任の傾向がさらに強まると考えられます。そういった判断をするために、適切な判断を行うためには、その資料、情報が必要でございまして、そんな情報を入手するのは、それは図書館がその役割を果たさなければならないと思っております。図書館は住民の読書を支援するだけではございません。先ほど議員からもおっしゃっていただきましたが、いろんな形で図書館を役立てていかなければいけないと思っております。また、地域や住民の方々の課題の解決を支援する機能の充実が今求められておるところでございまして、課題解決支援には行政支援、学校教育支援、ビジネス支援、子育て支援などに関する情報や地域の資料など、地域の実情に応じた情報提供サービスが必要だと考えます。

そこで今回、図書館を指定管理者制度にした場合のメリットということで予想されるわけでございますけれども、まず1つは、指定管理者制度にしますと、民間のノウハウを生



かした効率的な運営が可能になろうかと考えます。これは現在の運営が効率的ではないということではなく、民間の持つ技術や知識及びネットワークを住民サービスに生かすことができるというところであろうかと思っております。地域の課題解決支援や調査研究のためにも図書館の活用が図られることであり、地域を支える情報拠点として図書館がなっていくかと思っております。また特に、民間事業者等の創意工夫を生かした、質の高い市民サービスの向上が図られることを期待いたしております。それから、経費の削減が考えられるわけですが、特に人件費等の経費の削減が期待できると思っております。

また一方、デメリットといたしましては、先ほど議員のお話ございましたように、仕様書とか要項とかというお話ございましたが、そういった仕様書の中にも業務の範囲や仕様書等で詳細にわたっての協定をしなければならず、そんなところでは弾力的な運営ができにくくなる可能性があるかなというふうに思っております。

それでは次に、指定管理者制度の導入のスケジュールは次のようなことを考えております。今回、設置条例改正議案を今議会で可決をいただければ、指定管理者募集要項、仕様書等を作成しまして、10月には公募の受け付け、応募説明会、そして11月には応募者のヒアリング、選定委員会の開催、12月には指定管理者指定の議案を提出させていただき、議員の皆様方にご審議をいただきたいと思っております。可決いただければ、平成19年1月には指定管理者との協定の締結、指定管理者との費用の予算の要求、そして指定管理者の告示と。3月に指定管理者の予算の可決をいただければ、4月から指定管理者制度に移行したいということが今後のスケジュールとして私たちが考えているところでございます。

また、図書館に指定管理者制度を導入しているところは全国的に見てみますと、岩手県立図書館を初め、三重県の伊勢市立図書館、兵庫県の播磨町立図書館、北九州市の門司図書館など、全国では9館、本年4月から導入されております。また、平成19年度からは、今のところ調査いたしますと33館が導入を予定されておるようでございます。

議員のご質問の4項目につきましては、岡島教育次長の方から答弁をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（原田定信君） 岡島教育次長。

○教育次長（岡島義広君） 私の方から、吉田議員の4点ほど質問がありましたので、ご答弁させていただきます。

公民館の職員体制は現在のところ議員のご指摘どおり12名でございます。この方はす

べて正規の職員でございます。嘱託、臨時等はありません。ということで、その職員体制のもとで管理費が議員おっしゃられました4,898万6,000円と先ほどの人件費等を含めると、17年度の決算には合計で4館の管理運営、人件費含めると1億2,301万8,317円となっております。そうした管理費が今後どういうふうになるのかということと、もう一つ指摘されました修繕等が行われた場合どうなるのかというお尋ねでございましたが、先ほど教育長が申されましたように、この指定管理制度には募集要項、または指定管理者の管理運営仕様書、それぞれを指定管理者の候補者、選定委員会というものが実は市にはございますが、その選定委員会でそうした募集要項、仕様書に基づきまして、今申されました修繕費については、大きい工事については市側がする、金額である上限で、これまだ上限額は定まっていないのでございますが、5万円とか10万円までは指定管理者がしてくださいよ、それ以上の大きなものについては市側しますよとかが定めております。

そして、もう一つ申しおくれましたが、1番目の職員体制のことでございますが、一応この私どもが今作成中の募集要項には人員の体制ということで、現在の図書館の人員体制を基本に、業務に支障を生じないような人員を配置するようにというふうな仕様書、要項になっております。

それから、今回指定管理をするのでございますが、指定管理の性格は地方自治法の第234条にあります契約には該当しないため地方自治法の規定する入札行為というんですか入札の対象ではなく、いわゆる請け負いに当たらないと解されますということで、あくまで指定管理は行政処分の一類型でありまして、指定管理者を指定しようということは、先ほど教育長が申されましたように、あらかじめ議会の承認が必要となります。その議会の承認後、市は指定管理者と協定を結ぶということで、先ほど答弁しました指定管理者選定委員会で決定した募集要項なり管理の仕様書をもとにして、その決定を協定書を結ぶわけでございます。その結果、一番この事業としての経費の節減がどれぐらいに図れるかということも出てくるのでございますが、一応教育委員会といたしましては削減の経費の額を年間において3,000万円程度の削減になろうかと思っております。

それと、4点目の今後の公民館や資料館は今条例があるが、今回は図書館だけの指定管理だが、どうなるのかというお尋ねでございましたが、それにつきましては、公民館は特に地域に密着した施設でございますので、今後教育委員会といたしましては教育施設等検討委員会が立ち上がっておりますので、そん中で十分議論していただき、住民サービスの

向上に向けた組織的な改革を進めるべく検討をしていただきたいと思います。

以上、私の方から答弁漏れがないということで、一応ご答弁とさせていただきます。

○議長（原田定信君） ほかに答弁漏れはございませんか。

小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 吉田議員のご質問にお答えを申し上げます。

この指定管理というのは、あくまでも市民へのサービスを後退させないということが原点でございます、それに伴って経費の方というのはついてくるものでございまして、経費の削減が前に進んでるわけではございません。あくまでも市民の皆さんにどのようにしてそれらの施設を活用していただくかということが中心になって進めておるわけでございますので、そういう点を特に留意をしてやりたいと思います。

また、人の配置の件でございますが、今までも担当部長からも何回か説明をしてきたと思いますが、少し長いスパンで申しわけございませんが、これから10年間で本市の職員は160名余りが退職をする予定でございます。したがって、4分の1方式ということでございまして、41人が限度かと思えます。そうなりますと、今よりは120人減っていくわけなんです。当然、市民へのできているサービスができない面もございまして、そういうものを補完していくためにも、どうしても指定管理者制度ということで、市内のいろいろな方にそういう関心のある方、また地域のあの方に管理をお願いしていかざるを得ない、しかも時代が福祉の進展によりまして介護保険制度、あるいは高齢者後期医療制度等次々と新しい制度もできておりますので、それらにも対応しなければなりません。本年度の職員採用試験等につきましても、ご承知のように専門職を雇っていかうということでございまして、その分どうしても一般職が欠落をしていくという心配もございまして、そういうことに備えて市民サービスを低下しないということを原点として種々検討をしてるところでございます。今後も議会の皆様方、あるいは市民の皆様のご意見等も聞かせていただきながら、すばらしい町をつくっていくために、いろんな面で改革はとめることができないというつもりでございますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（原田定信君） 小休します。

午前11時40分 休憩

午前11時41分 再開

○議長（原田定信君） 小休前に引き続き会議を開きます。

吉田正君。

○8番（吉田 正君） それでは、ご答弁いただきましたので、これで私のアスカ21の代表質問を終わりたいと思いますが、これからが指定管理の正念場でございます。大きな施設が多うございます。住民に市長がおっしゃられたとおりサービスの低下がないように、一生懸命検討してやっていてもらいたいと思います。それでは、私の質問を終わります。

○議長（原田定信君） 暫時休憩いたします。

午前11時41分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（原田定信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

新政クラブ21を代表して、21番稲岡正一君の代表質問を許可します。

○21番（稲岡正一君） それでは、議長の許可をいただきましたので、新政クラブ21を代表いたしまして、市政に対する一般質問を行いたいと思います。

まず、質問の前に、今回秋篠宮家の親王の誕生を心からお喜びを申し上げます。お健やかに、元気にお育てになりますよう心から市民の皆さんとともに祈りを申し上げます。

それでは、質問に移りたいと思います。今回私が質問させていただくのは、大きく分けて4点、庁舎建設の件、また2番目といたしましては公共下水道の件、3番目としては農産物のブランド化を図り、農家の支援をしてはどうかという件、それから4番目は鶯谷のポンプの設置の件、この4点が主な質問事項でございます。理事者側におかれましては、大変関心のあることでございますので、市民の皆さんから納得いくような明快な答弁を求めたいと思います。

まず、1点目の庁舎の件でございますけれども、合併の調印の中には、小笠原市長もご存じのように、合併後速やかに庁舎を建設をするという調印をされております。それが1年6カ月を過ぎようとしておりますが、いまだ一向にその見通し、あるいは方向性が出ておりません。そこで、本当に庁舎は建設するのかどうか、議会の中でも、あるいは市民の皆さんからも、本当に市長はやる気があるのかなあ、あるいはしないんだろうか、あるいは担当の職員の皆さんからも非常に疑問を持たれておるんでないかと思っております。これらは、はっきり市長の方から、どのようなスケジュールで、どのような場所で、また規模

はどのような規模です、そのようなことを今回はっきりとお答えをいただいて、市民の疑問なり不信に対する答えをいただきたい。あるいは、職員の皆さんも、市長はするのかなあ、せんのかなあ、非常に私が聞く範囲では疑問を持たれておると思います。それらは最高のトップである市長の方がはっきり担当課に、こういうスケジュールにきなさい、こういう規模できなさい、位置についてはこういう位置だというような指示がはっきりされておらないから皆さんが不信に思い、また計画が立たないんでないかと、見通しが立たないんでないかと思ひます。本当に、その当時合併調印式に市場の町長として調印された市長は、調印のときの原点の趣旨を尊重されて、庁舎は建設されるのか、あるいはされないのか、あるいは中断するのか、そこらは説明する責任が1年6カ月も過ぎた今日は私は理事者にあるのでないか、そのように考えて今回質問したわけでございます。そして、担当課に聞きますと、今回のこの9月議会でも、やはり庁舎に附属した市民ホールをつくるのであれば、防音あるいは規模、いろんな意味で職員だけの知識ではなかなかそのような策定あるいは作業することはできないということで、予算を500万円ほど計上して要求したが、市長の方でカットされた。というようなことから見て、本当に市長はこの事業を原点の合併のときの調印した当事者としてそれを実行されるのか、それとも今はお考えが変わったのであれば変わった説明が私は住民の皆さんに要ると思ひます。そこらをはっきりこの際お答えをいただいて、市民の皆さんからも、あるいは職員の皆さんからも、あるいは私たち議員の中からも市長の考え方をはっきりお聞きして、この問題の正確な、そして市長の思われとる真実を私はお答えをいただきたい。もう市長はベテランでございますから、上手な言葉、優しい言葉でなしに、本当の市長の心の中に思われとることを率直に言っていただいて、今迷われとんだったら迷われておる、あるいは場所についても異議があるんだったら異議がある、そういうなことははっきりと述べていただいて、そしてこの大きな大事業、それを推進するのか、しないのか。あるいは、もう一回原点に戻って場所の設定から始めるのか。たしかこれも、ことしの3月28の最終の庁舎特別委員会では、当初は5カ所あったやつを2カ所に絞り、そしてわざわざ予算計上までしてコンサルタントにかけて1カ所に絞り込んで決めたと思ひます。それらを市長は尊重するのか。いや、違う、今は原点に戻ってもう一回一から見直しするというようなお考えなのか、そういうな点について明快な市長の答弁を私は求めたい。そのように考えております。そして、その規模は今どの程度のことを想定されておるのか。あるいは庁舎を中心に、今事務局が思われとるような市民ホールのような併設した施設も考えておるのかどうか。そのようなこ

とについてもあわせてお考えをいただきたい。また、場所についても、当初土成地区に庁舎を建設するというように、市長もその当時土成にするということには同意したお一人だと私は思います。当時の私たちの方から選出して出た議員、細川議員は市場が中心だと言っていたんだけど、だれも賛成者がなく、反対したのは細川議員だけで、あとは全員で土成ということで決まったように私は報告を聞いておりますが、その原点を尊重されるのかどうか。そのようなことについて明快な答弁を求めたいと思います。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） ただいま稲岡議員から庁舎についてのご質問がされました。より一層詳しく、専門だけに担当部長に説明をしていただいたらというわけでもございまして、内部で実はそのようなこともしておりましたけれども、また今議員ご指摘のように私は市長に聞いとんだということでございますので、お答えを申し上げます。

稲岡議員もご承知のように、私は今まで庁舎はしないと申したことはございません。庁舎はいたします。これは、はっきりと申し上げております。しかし、そのプロセスと申しますか、庁舎をつくるにはいろんなことが必要でございます。それらのことがまだまだ描かれておりませんので、そこらを総合的に判断をして調査をして、そしてそれを詰めんがための我々が十分検討するべきだと思います。予算がなければ、その青写真がかけないというものではございません。市担当者は担当者の中でいろいろな絵が描けると思います。それらをまずつくりながら、どのようなものがかいいか、今市民の方はやはりその庁舎のあり方につきましてもいろんな意見がございます。それらを私たちがよく聞いて、そしてそれを反映をしなければならないわけでもございまして、今すぐにこれだけの規模のものをこうするんだというわけにはまいらないという事情は十分おわかりだと思いますので、そこらあたり私は庁舎をつくらなければならないという気持ちでいっぱいでもございますが、その庁舎につきましてより総合的にいろいろな角度から検討するにはまだ少し時間が要るんじゃないかというような判断をしておりますので、ぜひそこはご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） 市長の答弁は明快でないと思うんですよ。私は、その時期、市長はなさると言う、私もそれ信じたいと思います、市長の言われること。しかし、合併しているような問題があることは事前にわかっということですよ。もう1年半経過しとんです。

その中で十分検討する時間はあったと思うんですよ、1年半も経過したんですから。そして、いろんな担当の人のお話を聞いたら、全く指示がないと、担当課に。ほとんど協議してもおりませんと。担当課はそういう認識を持っております。市長のお考えと、市長の胸の中で考えておって担当者には指示しておらないのかどうかは別として、心の中までなかなかわかりにくいですけど、ほとんど指示をしていない。市長が今言われておるように、1年半経過のうちで、こういうこともいろんな多面的に検討しなさいとか、ほとんどなされておらない。だから、私が市長にお聞きしたいのは、本当のことが知りたいんですよ。市長は本当に……、あなたの答弁を聞いたら住民の人、ああ、市長はやる気あるんじゃないかって思いますよ。担当もほう言うんですよ。市長が議会で答弁しとるから、これはそれに沿って作業を進めないかなあと。作業を進めていたら、予算は削られる、指示がない。本当に市長はなさる気があるんだろうかどうかっていうように疑問に持っとるんじゃないですか、担当課は。だから、市長はほの時間が必要になって、どういう問題で時間が必要なのか。どうして1年半も経過した今日その作業は進まないのか。何を市長は思われとるのか、指示ってというのはどんな指示をされたのか。こういうことしなさい、ああいうことしなさい、そんな指示されておりますか。ほとんどされてないでしょう。だから、担当課の方は市長のお考えは何をしていいのか、したら怒られるし、わかりにくいなあ、市長のお考えがわかりにくいなあ。じゃあ、先ほど質問しました件、前回の委員会を尊重して、場所についてはあそこへ決定するんですか。それとも、白紙で戻するんですか。あるいはその規模は、考える時間は。それを再度市長に明快にご答弁をいただきたいと思います。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 先ほど申し上げましたように、私には時間が必要でございます。また、先ほど稲岡議員からご指摘いただきました担当どうのこうのという話もございました。そのようなこともございますので、あらかじめ担当にその経緯をよく説明をしてもらったらいんじゃないかということもございまして、担当者が出てきたわけでございます。私は独裁者ではございません。担当と協議をしながら、いいものをつくりたい、早くつくりたい、この気持ちは変わるものではございません。また、担当から詳しくいろんなことについてご説明をしてお理解をいただいたらと思います。

以上です。

○議長（原田定信君） 暫時休憩します。

午後 1 時 1 8 分 休憩

午後 1 時 2 1 分 再開

○議長（原田定信君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

八坂企画部長。

○企画部長（八坂和男君） 担当部としてご答弁申し上げたいと思います。

先ほど稲岡議員の中で、補正予算の要求の中で、市民ホールを要求したがカットせられたというお話があったわけですが、これはそのとおりでございますが、この予算要求のヒアリングの中で市長から意見がありました。中身につきましては、昨年度の設置されておりました庁舎建設特別委員会、また本年度に新しく設置されております庁舎特別委員会、その中でも庁舎建設についてはさまざまな意見があると。担当部署としては、当然そういった意見を参考にいろんな調査事項の調査をなさいと。そういったことで予算については今回ちょっと見送って、さまざまな調査をしてほしいと、なさいと、そういう意見をいただいとりますので、現在担当としてもいろんな方面の調査を、これからどんな問題があるか、今までにも何点かは調査をしておりますが、もう少し幅を広げて調査をしてほしいと、そういう指示がありましたので、それだけご答弁いたしたいと思います。

○議長（原田定信君） 稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） 私の質問に十分明快にお答えをいただいております。ことしの最終の、前議会の最終の3月28日の委員会で決定した場所、それを尊重してそこへ進めるのか、進めないのか。新たな場所にするのかどうか。あるいは、調査しなさいって言うんだけど、いろんな角度で委員会では議論をしたと思う、随分。そういうな中で、時期はいつするのか、その規模は、どういうふうにならされるのか。全く描いておられないのか、描いておられるのか。描いておられないのであれば、なぜ1年半も経過したのか。合併は速やかにするというように、着手するっていうようになってくるわけでしょ。速やかという日本語は、1年半も2年も3年も速やかなんですか。それは当時のことを思えば、土成の方は、特に土成地区の方は合併そのものにも異論があつて、そして議会でも紆余曲折して合併反対だというようなこともあつたと思います。それで、一時中断した。しかし、庁舎がでけるのであれば、地域の発展のためにもっていうような方もおつたんでないかと私は思います。そういうことからいって、特に小笠原市長はその調印した当事者でございますから、道義的な責任、政治的な責任、これは私は免れないと思う。いろんな、庁舎は阿波町から吉野まで始まって全員の人の賛成は難しいと思いますよ。ほれこそ小笠原市長が



原点に戻って、そして尊重して、推進するのであれば推進するというようなことではないとね。本当に事務方の思われておることとは随分私は差があるなあと。もう再度、小笠原市長に私の質問、時期はいつぐらいまでにめどをつけたいとか、場所は前のを尊重してするとか、あるいは原点に戻って一からするとか、規模はどの程度考えとるとかというような市長のお考えがなかったら事務方が動けないんじゃないですか、本当は。事務方だけで計画ちゅうわけにいかないでしょ、市長の意向を反映しなかったら、はっきり言って。それを市長の方からはっきり言ってあげてしないと、事務方はこの公式の場でなかなか返答しにくいことがあると思いますよ。だから、市長に私が答弁求めたいっていうのは、もう事務方の段階でないと、市長のご判断じゃと。しないんだったらしない、住民の人に対しての説明責任があると。ですから、再度市長の方から、時期はいつぐらいまでにめどをつけたい、規模はこういうふうに考えておる、場所についてはこうだということのお考えを示していただきたいと思います。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 再問にお答え申し上げます。

規模につきましては、全くまだ私の頭の中にはきちっとしたものが描かれておりません。時期につきましては、もちろんまだ総合的に検討中でございますので、いつごろまでにこれはしたいというようなところまで至っておりません。途中でございますので、あしからずご了承をいただきたいと思います。また、私の方は専門家でもございません。担当の専門職員からいろいろな資料、それを積み上げていただきまして、それを我々がよく検討して最終的な決断を下すわけでございますので、そこに至っておらないという事情もぜひご理解をいただきたいと思います。それらが整えば、私はできるだけ早くそのようなご要望に添えるようなものをつくらねばならないという思いでいっぱいでございます。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 市長、場所については。

○市長（小笠原 幸君） 済みません。答弁が漏れておりまして申しわけございません。場所につきましても、議会、特に前の議会の委員会の方もあのような結論とされましたが、現在の委員会の中にも、また議員全体の中にもいろんなご意見もございますので、私はまだこのことにつきましても十分に検討しなければならないんじゃないかなという現時点は思いでございますので、前の決定されたものをそのまま持って行ってそこでと、そこまでは私は考えが至っておりません。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） 結局、市長、あなたの答弁聞つきよったらいつもそうなんよねえ、はっきり言って。だって、前のときは委員会の決定は尊重しますと、決められたと。だって、あなたがする気がなかったら、1年半過ぎて規模も場所もなにも、結局全然進んでないってということですか。そうでしょう。そして、答弁の中ではしますします言うから、してくれるのかなあって思うんですよ。

市長がそう思われとんだったら指示をして、やっぱりタイミングっていうんがあるし、行政もある程度スピード図ってしないと、この時期ぐらい、もうある程度のこの時期には場所の決定なり、あるいはまた規模の決定なりやっぱりせないかんと思うんですよ。あなたもうよく考えるんはようわかります。もう考えるんも、これ時間もありますから、ある程度早くスムーズに進めなかったら。あなたの答弁聞つきよったら余り僕もきつうに言いどうないんじゃないけど、どうしてもかみ合わないんですよ、はっきり言って。ですから、行政を預かるトップですから、慎重の上にも慎重を期してすることはよくわかります。しかし、考え過ぎて何もせんていうのも、これまた困るからね、はっきり言って。ですから、担当課に、時期についてはこの時期ぐらいまでには作成しなさいと、規模についてはこのくらい思うとると、自分の考え方はこうだと。私は、あなたに前にも言ったと思う。市長のお考えを事務方に言ったらどうですかと。そして、あなたの考え方を入れて、心を一つにして作業を進めるようにしないと進まないと思う。この問題ばかりこれ時間とりよったら切りがないんで。もう市長の答弁もほのくらいの答弁しかせんだろうなと思うとったけど、今度12月にするときは場所、時期、せんのですか。

（市長小笠原 幸君「勉強します」と呼ぶ）

勉強たって、ほれ、市長は頭ええんですから、何年勉強する。5年するんですか、10年するんですか。時期があるでしょう。

（市長小笠原 幸君「10年だけします」と呼ぶ）

10年。10年もしたらこれ特例債も切れるし、あんたこれできんですよ、こんなこと言よったら。そんな開き直り言われたら困ると思う。ほんなことは市長も思われとらんと思うんで、私は信じておりますから。ぜひ、市長、頭悩むと思いますよ。ほら、遠くから離れる人は反対もあるっていうのも私もよくわかります。住民からも、今現在選出されとる議員の中からも全員が賛成っていうことにはならないと思いますよ。しかし、それは原

点に戻って、やはり調印した最高トップとしての当事者として、あなたもここへすると約束したんだから、早く私は結論を出して、住民が不安に思われとることに答えてあげないかん。また、私たちにも答えてほしい。また、職員の皆さんも本当に汗をかいて、生き生きとした仕事ができるようにしてあげてほしい。そんなことを強く要望して、この問題を置きたいと思いますわ。12月には答えをいただくように、ぜひお願いしたいと思います。

市長、今の庁舎の問題何か答弁していただけるんだったら。

(市長小笠原 幸君「ほな、考えます」と呼ぶ)

考えるんですか。まあ、考えて、できるだけ早く結論を得るように。ぜひ、もう12月に同じような質問することのないように要望をしておきたいと思います。

それでは次に、またこれも頭の痛い話ですけど、公共下水道の問題でございます。公共下水道は、市長もご存じのように旧市場当時から平成5年に事業計画を策定してから平成7年、認可をもらってから随分もう10年以上経過して、来年の3月31日でもう切れると。これも市長よく考えましたねえ、長いこと、十数年。もうこれもさっきの庁舎ではないですけども、結論を出していただかなんだら、もうこの質問ばかりして、私の命がなくなるぐらいこれ質問してきた、一番当初から。そして、今回も予算の中で30万円ほど計上しておるようですけど、100億円近い工事で30万円、だれが見たって進めておるとは思えない。そして、阿波市では合併浄化槽は約240件余り申請されて補助金を皆さんはいただいとる。旧市場地区においても48軒、5年間きて。これは指定されとる人はだめだろうと思って申請に来ておらない人も私はあると思うんですね。これは、やっぱり行政が一方的につくった指定でしょう、地域指定でしょう。このことによって、その地域にされた人は公共下水がでけるんだったら辛抱しなきゃいけないなあと思って十数年間辛抱してきたと思うんですよ。しかし、十数年もたったら行政の怠慢ですよ、これはどんな角度から見たって。そして、当然受けれる権利のある合併浄化槽の補助金をその人たちは受けられないと。行政がつくった地域指定。この問題についても、市長は考える考えるって言うんでこれも十数年考えて、もう結論を出さないと。本当に善良な何の罪もない市民の方が迷惑をこうむっておると。これから先、私はぜひこの人たちを救済するよう行政は責任があると思う。これから先、あるいは今までの方に対しても、行政がつくった地域指定のために受けられなかった合併浄化槽の補助金、これについて行政はどう考える、行政はどう責任とるのか。それら等について明快な答弁を求めたいと思いますし、また今後

どのようにその事業を推進するのか、しないのか。それら等についても、もう考える時間はないと思うんです。来年3月31日で切れるわけでしょ、期限が。それら等についても理事者側の明快な答弁を求めたいと思います。

○議長（原田定信君） 吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） 新政クラブ21代表の稲岡議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、旧市場地区の計画は進めるのかと、今後撤退するのかというご質問でございます。旧市場町の公共下水事業の状況でございますが、旧市場町の公共下水事業につきましては、第1次計画が平成13年3月に事業認可になっております。事業を進めておりましたが、しかし平成14年12月に終末処理場建設予定地の住民の方々から建設反対の請願書が議会に提出をされました。議会は請願書を採択いたしました。このことにより第1次計画における大野島地区の終末処理場計画は白紙となっております。その後、事業はストップした状態であります。平成17年4月1日には旧4町が合併をいたしまして阿波市が発足をいたしました。合併によりまして公共下水事業は阿波市に引き継がれましたが、事業は進展いたしておりません。

旧市場町の公共下水事業を今後どのように取り組んでいくのかということでございますが、旧市場町の公共下水道事業につきましては、平成13年に事業認可を受けました。その認可の期間が平成19年、来年の3月31日までとなっております。事業の動向にかかわらず認可期間の延伸手続が必要でありますので、今回認可期間延伸の手続を行い、実際にこの事業をどうするのかにつきましては、庁舎内での下水道事業の検討委員会を組織いたしまして、今後の事業取り組みについて協議をしてみたいと考えております。

この事業につきましては、事業認可を受けてから既にもう5年が経過をいたしてしております。この間、町村合併もありまして、事業を取り巻く状況も変わってまいりました。今、この旧市場町の公共下水道事業を考えると、単に旧市場町の下水道事業だけを考えるのではなく、阿波市全体の公共下水道事業をどのように取り組んでいくのかということも考える必要があります。平成19年度に阿波市全体の汚水処理構想を策定をいたしまして、場所に合わせた事業計画を今後考えていきたいと。その中で、現在認可を受けております旧市場町の公共下水道事業についても結論を出していくことが必要だと考えております。

公共下水道事業につきましては多額の予算が必要となってくるわけでございます。事業推進には市の財政事情が大きく関係をいたしまして、他の事業にも影響を与えます。担当

部署だけの問題ではなく、市全体の事業として総合的な判断が必要であります。そのために検討委員会を組織いたしまして協議をしていくことで、よりの確な方向性、結論を出すことができるのではないかと考えております。旧市場町の公共下水道事業については、検討委員会の中で十分検討して、その方向性を示していきたいと考えております。いましばらく時間をいただきたいと思っておるわけでございます。

また、認可区域内の合併浄化槽補助金が補助対象外となっております。この問題につきましても検討委員会の中で十分協議をしていきたいと、そのように考えております。

○議長（原田定信君） 稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） 今、市民部長の方からご答弁いただきましたが、今度合併なった阿波市全体の中で検討委員会を開いて、阿波市全体の汚水処理の問題を含めて、今までの認可をいただいとる旧市場地区の公共下水の問題も検討したいというようなご答弁でなかったと思いますが、全体のことを考えるんは検討委員会をつくられてすることは結構だと思いますよ。じゃあ、その間の、できない間の、指定をされたためにできない人の救済措置は行政の責任において私はする義務と責任があると思うんですよ。それはお約束はできないんですか。またこれ3年なり5年なり10年なり待ってもらって、結局何もかもわからないままで、一部の人たちが不利益をこうむったままで置くんですか。その問題については、できなかつたらできなかつたで救済措置として行政の責任において処理しますというお約束を私はいただきたいと思う。その点はどうでしょうか。

○議長（原田定信君） 吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） 再問にお答えをいたしたいと思えます。

現実にお困りの部分があるわけでございますが、具体的な救済の約束はできるのかということでございますが、そういうことも含めまして検討委員会でも今後十分協議をさせていただきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） これも市長の判断が私は必要だと思う。たしか市場の議会では同僚議員からの質問で、行政がつくって受けられない人については何らかの救済措置をしなきゃいけないなということの前向きな小笠原さんは答弁なさったと思うんですが、先ほど部長が相談に行ったら出すなというような指示があったんだろうと思うんですが、どうですか、市長、これあなたがつくった、指定したとこなんですが、あなたの責任におい

て、これは迷惑かけとるから、どうしてもできなかった場合は救済措置を責任を持ってしますと言えませんか。ご答弁してください。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 新政クラブ代表の稲岡議員の再問にお答えをいたします。

このことにつきましては何回かご指摘をいただきました。それは忘れていたわけではございませんが、今現実には昨年から新しい阿波市ということになって発足をいたしました。そういうこともございまして、ただいま担当部長からご答弁を申し上げましたように、新しい角度に立って検討委員会で阿波市としてどうしていくのか、汚水処理をどうするのかというようなことを総合的に検討していこうと、この中で今ご指摘いただきましたことも含めまして十分協議をしていくということでございますので、ここでこの問題とは切り離して、これだけは救済をする、あるいは指示をするということはちょっとお許しをいただきたい。しばらく検討委員会で十分阿波市全体のことを検討していただきたいと、このように考えていますので、ご理解をお願い申し上げます。

○議長（原田定信君） 稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） 私の理解は別として、市民の皆さんからいったら非常に矛盾を感じとると思うんですよ、これは。やはり、行政が一方的に指定して、そのために当然受けられる権利の合併浄化槽の補助金が受けられないと、50万円でも60万円でも受けられるときに受けられない。それでも、一方で公共下水が進んでおるんだったら、ほれも市民の皆さんは辛抱していただけるでしょう。ほれも全然進んでない段階で、じゃあ市民の皆さんは泣き寝入りせないかんことになるでせんか。そして、これでも先ほど申し上げたように200軒余りの方が浄化槽のをいただいとんですよ、皆さんいただく人は。去年だけでも241軒、阿波町だけで193軒、旧市場町で48軒で。それで、小笠原さんは前の市場のときのことをもう忘れたんか、都合の悪いことを忘れたんかは定かではないですけど、前向きにすると、救済措置は考えないかなあと。余り都合の悪いことも覚えとってもらわなったら、市民が不利益こうむるからねえ、市長。やっぱり、トップとして約束したこと、議会で答弁したことは、それに対しては責任を持って、行政が指定したことによって不利益をこうむっとんであれば、行政の責任においてそれは救済措置をとりますというように責任のある答弁を市長はなさるべきでないかと。これからまた市場でも、平成5年からスタートし、平成7年からし、13年から認定もらってはや5年経過して、恐らく県からの行政指導を私は受けとる、どっちするんですかと、この公共下水を進めるんです

か、中止するんですかというようなことを迫られと思う、担当課では。余り時間がありませんので長々とは申しませんが、市長もう一回責任ある答弁で、これ私が決めたことですから私が責任持って救済しますと言えませんか。言ってあげてくださいよ。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） せっかくの再問でございますけれども、私は現在阿波市全体、東の吉野から、この西の旧阿波までの間の市民のいろんなことを総合的に判断をして決断をしなければならないという立場でございますので、ぜひ市場だけを取り上げてということではできません。ぜひご理解をいただきたいと思います。

○議長（原田定信君） 稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） だから、市長、この阿波市全体の公共下水、あるいはまた水処理の問題をするっていうことに私は何の異論もございません。それはなさったらいいと思うんです。しかし、今現在指定されるところ、そのために合併浄化槽の補助金がもらえないんだから、そのところについての申請があれば、行政がした、要するに地域指定をして受けられない不利益をこうむったんだから、それについては行政での責任において処理するというのは当然じゃないですか。これも長々、私も長い、市場当時から何回もやってるけど、恐らく市長は合併まで持ち込んで、この公共下水はそこでまた結論を得るんでないかっていうのは私はそう想像しとった。そのとおりになってる。でも、幸いか不幸かは別として、あなたは今度阿波市の長になったから引き継がないかん。引き継いだ以上は責任があると思うんですよ。行政によってつくられた差別ですから。当然受ける権利はその特定な人が受けられないんだから、それが決まるまでで申請してきた人に対しては救済措置を講ずるというのは行政の責任じゃないですか。これもしないんですか。これ、最後の答弁だけこの項でいただいたら。

○議長（原田定信君） 稲岡議員に申し上げます。同じ項の答弁の答えが続いております。さきので実は4回経過しておりますので、会議等の規則もございます。質問を先にお進みいただきたいと思います。

○議長（原田定信君） 暫時休憩いたします。

午後1時50分 休憩

午後1時57分 再開

○議長（原田定信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） 私は当初から理事者側にも明快な答弁をいただきたいと。議会のルールもわかっております。再々質問までということはわかっておりますけれども、理事者側がはっきり答弁してもらわなかったら、なかなか難しいと思うんですよ。もうあと10分ちょっとしか私の持ち時間はないんですが、次の項に移りたいと思います。

農産物のブランド化の件で3点目として質問いたしております。これら等につきましては、非常に県の農産物の出荷量の中の15%という大きな阿波市がシェアを占めておるといようなことで貴重な農産物がつくられて、そして農家の人にもそれだけの農家所得の向上につながっておるんでないかと思うんですが、それらをもう少し行政としてバックアップしてブランド化を図って、そして統一の銘柄、統一の規格、あるいは県との、県だとか、スタチだとかワカメだとか、あるいは鳴門金時だとかというような、県もいろんな県独自のをつくっておりますから、それらと協議して、阿波市が県下の中でトップクラスの農産物の出荷額を持ち、そして全体の中の、県下全体の15%以上もの金額をしとるということは大変な額だと思うんですね。そういうなことに對してもう少し行政が協力してブランド化の推進を図ったらどうかと思うんですが、特に吉野町でございましたらシンビジュームだとかトマト、それからレタス。レタスなんかやったら8億3,000万円の金額を出しております。それからまた、ナスでしたら1億2,300万円とか、いろんなJAの、東部農協だったら、ナスなんかやったら3億数千万円と。それから、白菜だとか大根だとか、いろんな県下全体の15%の出荷額を占める農産物の中で、もう少し行政として協力できる点はしてブランド化を図って、そういうな点では思い切った協力をなさったらどうかあというように思うんですが、部長にこれはお尋ねしておりますが、この17年度のブランド化の戦略事業実施計画を見させていただきました。これも形だけつくって魂入れずと言ったら失礼なんかもわからんけど、わずかその補助金が、経費の分がブランド戦略会議の3万円だとか、あるいは1万円だとか、あるいはそういう計画の見直しの消耗費が1万円だとか、このブランド計画の推進事業の計画費は余りにも行政の支出が少ないよね、はっきり言って。トータルで5万円ぐらいの金額でしょ、これ。経費だとか、ほのなにを見とんがねえ。これで果たして農家の人にそんなことを応援しとるっていうとこまではいかないんじゃないかと。もっと思い切った規格をつくるのに、統一した規格をつくる。統一したブランドをつくって、旧4町を一つにして、そして販売するときに少しでも高い価格で売れるようなことに行政が積極的にバックアップするというような考えがあるのかなのか、その点についてもお尋ねをしたいと思います。



その前に、市長何か答弁なさるんですか。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 先ほどのご質問の中でございます。今は担当部長というご指名をいただきましたが、間へ入りまして先ほどの補足をさせていただきます。

私が申し上げましたのは、検討委員会で稲岡議員からご指摘いただきましたことも含めて十分検討させていただきますということでございますので、いましばらく時間を置かせていただいて、できるだけ早く結論を出していただくように、その検討委員会には私の方からもお願いをしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） 新政クラブ21の代表質問にお答えします。

農産物のブランド化についてでございますが、農産物のブランド化につきましては、阿波郡のブランド戦略会議、また板野郡のブランド戦略会議の中で、さきの議会でもご答弁しましたように、阿波郡では7品目がブランド戦略会議の中で品目指定をされております。また、板野郡地区におきましては10品目のブランド戦略品目を指定させていただいております。

そうした戦略ブランドにつきましては、ご存じのように新鮮徳島野菜として日本各地へ出荷させていただいておるんですが、この安定的な供給、また産地育成のために、県の方におきましてブランド品目の育成事業、またオンリーワンの育成事業の補助事業がございます。阿波市としましても、こうした補助事業に乗ります品目指定ということで10分の4以内の補助事業を補助金として支給しております。また、そのほかに10分の1を市の負担としてブランド育成事業のために支出をしておるところでございます。

ちなみに阿波市における農産物の生産額につきましては、阿波市の当初予算程度と推測されております。その第1位につきましては畜産、その次に野菜、その次に米、カキとなっております。ブランドになっておりますのは、有名なのが吉野レタス、阿波ポーク、阿波尾鶏、阿波牛、ポンダリン、シンビジューム等でございます。これらの品目につきましても、私ども担当課一丸となりまして、農協また後継者普及事務所等の中で産地育成のための協議を重ねながら、規模拡大また農家所得の向上に努めたいということでございます。

先ほど議員ご指摘の会議の補助金額は少ないんでなかろうかということでございます

が、最小の経費で最大の効果を上げるのが行政効果でございますので、こうしたパンフレット等を通じまして皆さんの産地育成のために全力を尽くしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） ただいま秋山部長の方からご答弁をいただきました。ぜひ、阿波市にとりましては農家っていうのはもう切っても切れない重要な産業でございます。また、多くの農産物が出荷されております。それらを少しでも有利に販売できるように、最大の効果と言いますけれども、5万円ぐらいの予算で本当にブランド化できるのかなあと、余りにも少ない金額じゃないかなあと私は思います。それらは行政と農協あるいは農家の人が一体になって、そしてブランド化をさらに推進して、そして少しでも有利に販売できるように、これからも行政の力を農家の人に知っていただいて、農家の人がそういう所得の向上につながるように私はぜひしていただけたらと思います。この項はこれで結構です。

それでは、次の項に移りたいと思います。

最後の質問でございますけれども、あと5分少々でございますので早く質問いたしたいと思いますが。鶯谷の改修は、当時市場町長でありました小笠原さんも非常に努力をいただき、あるいは地域の地権者の皆さん、あるいは地域の住民の皆さんの協力を得て延長5.2キロぐらいの河川改修ができ、非常に大変喜んでおる事業だと思います。また、大変できてよかったなあというように高く評価をしておりますが、小笠原さんはこないだも先般の陳情にもこの項目を入れていただいとるようですが、肝心の大雨のときとか大水のときにどうしてもあしこのゲートを、樋門を閉めてしまうというようなことで、一番大事なときに、先般の陳情でも議員の皆さんも見ていただいとる、もうほとんど一帯になるんですね、川で。それがオーバーしたやつがまた伊月地区の方へ流れていくというようなことで、大野島地区だけでなく伊月の方にも大変な水害をして、床上浸水だとかそういうことが起こって、大変地域の人は困っております。先ほどの陳情のことの効果についても小笠原市長申されておりましたが、常に住民の人の声を行政の方へ上へ上げていって、そして県なり国の方に、先般陳情していただいたことは大変ありがたいと思うんですが、これからもそういうことの努力を我々も一体となって、あるいはまた理事者にもぜひお願いして。言わなかったら、県なり国の方は忘れられてしまいますので、ぜひこういう問題があるんだっていうことを問題提起をして解決をするような尽力をしていただきた

いと。そして、どうしてもできないちゅうことだったら、移動式のポンプでも優先的に、何台か県下にはあるようですけれども、移動式のポンプでも大水のときには使わせていただくというような、そういう配慮でもお願いできないかということも含めてお願いをできたらと思いますが、どうでしょうか。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 稲岡議員のご質問にお答え申し上げます。

先日の開会日にも報告を申し上げましたけれども、今回国土交通省にも陳情いたしました。また、四国の整備局の河川部にもお願いをいたしました。同時に県の方にもお願いしております。そういうこともございまして、なかなか地域の方々のご要望にはまだ沿えないわけですが、一歩ずつその目標が達成ができるように努力をしておりますので、今後とも稲岡議員はもちろんでございますが、ほかの関係議会議員の皆さん方にも格別のご協力をいただきまして、心を一つにして市民を守っていくということに徹していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（原田定信君） 稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） あと3分少々ですけれども、この問題はもう長年地域の人の願いでございますし、市長先ほど言われたように、市長の方にも市場当時に大変な努力をいただいてあれが数年かかって完成できて、大変地域の人が喜んでおると思うんですが、また感謝も申し上げると思うんですが、肝心の大水のときに閉められるという、一つの吉野川全体の水系の堤防を確保するという、建設省は建設省の考えがあるということもよく承知しておりますが、地域の人にとりましたら一番大事なときに樋門を閉められて、ここへ水が寄ってくるというようなことでございますので、ぜひそのためにはポンプがなかったら、なかなかその改修はできないというようなことですので、無堤防地域もあるし、吉野川水系全体の難しい問題、あるいは予算の厳しいときですからいろんな問題があると思いますが、ぜひ市長もちょいちょい東京なり、あるいはまた県なり行くときに、常にこういう問題抱えとんだちゅうことを声をかけていただいて、そういうような改修のために努力をしていただきますように心から要望しておきまして、私の新政クラブ21の質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（原田定信君） 暫時休憩いたします。

午後2時10分 休憩

午後2時23分 再開

○議長（原田定信君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

質問を継続します。

22番、飛翔、吉川精二君の発言を許可します。

○22番（吉川精二君） 議長より発言の機会を与えられましたので、飛翔代表質問、吉川精二、質問をさせていただきます。通告書を提出いたしておりますので、通告の順序によりまして質問をいたしたいと思えます。

まず1点目は、先般6月定例議会で加入の申し込みがありました上板町よりの加入申し込み、いわゆる阿北環境整備組合への申し込みにつきまして質問をさせていただきます。

また2点目は、合併後、合併協議の中で協議をされておることになりました各種料金、使用料の現時点での協議の進みぐあい、また来年度の平成19年の当初予算を控えまして、これの反映をどのようにされていくのか、お聞きをいたしたい。

また3点目は、公用車の管理についてでございます。この点につきましては、現在の状況等お聞きをいたしたい。

4点目の市営住宅の入居状況について、これも現在の状況、入居者の数、また当面の問題等お聞きをいたしたいと、このように思えますので、市長を初め各担当部長、担当者の方々、明快に答弁をお願いをいたします。また、議長におかれましては、再問のある部分につきましては再問をいたしたいと思えますので、よろしくお取り計らいをお願いをいたします。

平成18年度も今回9月定例議会ということで、はや上半期がこの月をもって終わるわけでございます。10月から下半期に入るわけでございます。非常に月が流れるのは早いものでございまして、議会は年4回の定例会というようなことで、いろんな問題をお聞きするわけでございます。1項目につきましては市長に答弁をお願いをいたします。2点目につきましては市長及び担当部長、3点目につきましては、これも担当部長、4点目につきましても担当部長というようなことで通告をいたしております。臨機にまた理事者の方で答弁をお願いをいたします。

まず、1点目の上板町から6月定例議会に加入申し込みのありました阿北環境整備組合の問題についてでございます。この施設につきましては、昭和60年完成をいたしまして、地域の周辺の皆様方に大変なご迷惑をかけ、また協力をいただきながら改築がなされて現在に至るとるわけでございます。日量の処理能力は100キロリットルというような

こととございます。これを踏まえまして、現在資料として処理場組合の方からいただいた資料によりますと、平成13年から17年までの搬入量をお聞きをしとるわけでございますが、100キロリットルということは月にいたしますと3,000キロリットル、土、日も含めましての処理能力でございます。このような中にありまして、12月と3月は、12月が平成13年が3,128、14年が3,040、15年が3,220、16年が3,082というようなこと。17年は少々減っておるようでございますが、2,898。また、3月の年度末におきましては、今のような年度で3,101、3,019、3,019、3,002、3,085と、5年間すべてこの処理能力を上回っております。あとの月におきましては、大体2,700から2,900ぐらいの範囲であろうかと、このように思うわけでございます。このような状況下にあつて上板町からの申し入れ、先般陳情書でも出てきておりましたが、平成15年から16年、17年と、月にいたしまして12月が528、16年が553、17年が682。また、3月におきましては、15年が492、16年が632、17年が640というようなことで、これを合わせますと約3,800キロリットルぐらいになろうかと思ひます。また、設立当初は生のし尿が多かつたわけでございまして、大体2対1ぐらいで生と合併浄化槽との比率になつたと思ふが、現在は合併浄化槽が普及をいたしまして逆転をいたしております。このような状況下にはありますが、現在の処理能力からかなり上回るわけでございますが、この点の見通しをお聞きをいたしたい。

また次に、地元周辺地区への説明でございましたが、これは前段質問がございまして、理事者の答弁がございましたので省略をさせていただきます。ただ、1点だけ、地元へ説明会の申し込みはされておつたのか、いまだにされておらないのか、この点はお聞きをいたしたいと思ひます。

続きまして、阿北特別養護老人ホーム組合への経費負担でございます。ご承知のように、合併前の構成町村で迷惑施設として阿北特別養護老人ホームを建設し、昭和60年にこの改築にあわせて地元要望等もございまして、これの増設をしたわけでございます。しかし、現在の状況、非常に取り巻く状況が厳しゅうございます。この組合会議が持たれるたびに隣接の吉野川市からも経費負担を利用者割合にせえというようなことで、現在の町村割、人口割を見直せということが毎回提案されております。このような状況下にあつて老人ホームの経費負担の問題はどのように交渉をされるのか。非常にこの老人ホーム組合というのは継続的に長く続きます。周辺の工事なんかとは違いますので、この点をどのよ

うに交渉されるのか。

またもう一点は、吉野川関係の漁協への了解はどのように交渉されるのか。放流水が吉野川の方へ放流をされるわけでございます。建設当時、契約を交わして契約書をこしらえとるわけでございますが、この加入に絡みましてどのように対応されるのか。また、漁協の交渉は既にされておるのか、この点もお聞きをいたしたい。

次は、職員の問題でございます。上板町が入ってまいりまして、現在の人員で処理ができるのか。増員することなく今のスタッフでいけるのか。ここらの点もお聞きをいたしたい。

次はもう一点、設備は現在の施設で対応できるのか。また、上板町の負担等で、聞きますところ数千万円入れて設備の改善を図る、し尿の貯蔵槽等もこしらえるというようなことはお聞きをしておるんですが、どのような計画をされておるのか。今のこの9月の時点から海上投棄が禁止なる2月の時点までの期間と考え合わせてみましたときに、加入をしなければ、加入の承認がなければ工事にはかかれなと思うんです。というのは、前段さきの質問でもありましたように、地元の周辺の住民、いろんな方にまた要らぬ誤解も与えますし、いろいろと問題の提起をされるんでなかろうかというようなことを考え合わせまして、今の時期からどのように対応されるのか。

また、これら問題点を踏まえまして、現在6月から申し込みがありまして、私たち議会には何ら情報、また状況の説明等ないわけでございます。本日わかっておる範囲で、また交渉されておる過程を詳しくご説明をいただきたい。

またもう一点、吉野川へ放流をされておりますところの水質の問題でございます。水質につきましても、現在BOD初めいろんな成分、どのような水質で放流をされておるのか。量がふえて、この水質が低下することがないのか。

以上の点をお聞きをいたしたい。この点を踏まえまして、私たちの既に加入をしとった市内、年末とか3月の時点で市民からくみ取りの要望があったときに、搬入量との関係ですぐと対応ができないというようなことが過去にはありました。今、このような状況を踏まえて市民に迷惑がかかるようなことがないのか。やはり余裕があれば私も加入には賛成でございますし、十分見通しがあることであれば、お互い弱ったときは助け合うということとはよく理解をいたしております。しかしながら、今までの区域内に絶対迷惑をかけない、またオーバーしたときには新規加入のところは控えていただく、余裕のある範囲での受け入れをお願いをしたいと、このように思うわけでございます。

また、郡が違いまして、将来の合併等を考えましたときに、先ほども話に出ておりましたが、いろいろと行政区域が変わってきますと複雑な問題も起ころうかと思えます。ほかに受け入れるところは県内ではどこもないのか。また、本町で十分対応ができないことが発生したときに、よその町村で対応ができるようなところがあるのか、現時点を踏まえまして。と申しますのは、石井町との両町で計画をしておりました計画がご破算になって今の状況に至っておるといようなことで、これは私たちの市の問題ではありませんので、どうこう言う問題ではございませんが、以上7点ほど理事者の方よりご答弁をお願いをいたします。あと3項目ありますが、問題が多岐にわたっておりますので1問ずつお願いをいたしたいと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） それでは、飛翔クラブの代表でございます吉川議員のご質問にお答えをいたします。この項目に従いまして順番に答弁をしたいと思えます。

現在の下水というのは、し尿ということだと思えますが、し尿処理能力はどのような状態かということでございます。私が担当者あるいは水管理をしておりますクリタス等から聞きましたところ可能であると、大丈夫だというふうに数字を挙げて説明を受けております。

また、2番目の周辺地元への説明につきましては、議員の方から先ほど質問があったので、これは省略するというところでございますので、私の方も省略をさせていただきます。

3番目の阿北特別養護老人ホーム組合への経費負担につきましては、この前の神山が加入したときにもそのようなことは起こっておりません。したがいまして、今回これを改めて経費負担ということはいかかなものかなというふうに考えておりまして、今のところ経費負担について上板町にお願いをする予定はございません。

また続きまして、吉野川関係漁協への了解は必要かということでございます。私は、量が少しふえるわけでございますので一応説明はしなければならないと思えますが、あの環境整備組合の放流につきましては組合の既にご了解をいただいておりますので、その説明には行きたいというふうに考えております。

また、次の5番目でございますが、職員は現在の人員で取り組みができるのかというご質問でございます。これにつきましては、その大きな仕事でウエートを占めております水管理につきましては民間に管理を委託をしております。したがいまして、現在の人員で可能であろうというふうに考えております。現在の人員、やっぱり人を減らせばそれだけ経

費負担もふえますので、できる限り最少の人数で迷惑をかけないようにやっていこうというふうに考えております。

また、設備につきまして現在の設備で大丈夫なのかというご質問でございますが、これにつきましても、この本体の施設につきましての改装は必要がないというふうに聞いております。ただ、この搬入をする場合のバキュームカーの受け入れ等にやや改造を必要とするという話は聞いておりますが、本体の施設につきまして改造についてのことは聞いておりません。

また、19年度の当初予算の編成に間に合うかということでございますが、このことにつきましては、話がもしまとまれば非常に大事なことでございますので、中央環境施設整備組合の臨時議会、あるいはこの阿波市の臨時議会を初め各町の議会でご承認をいただかなければならないと思っておりますので、予算につきましては十分可能だと。また、当初予算というよりは、この問題はもう2月から差し迫っておりますので、話がまとまればもっと早い時期に臨時議会でそれぞれご審議をいただき、ご承認をいただいて対応をしなければならぬというふうに考えております。

以上のような状況でございますが、何といたってもこの問題は地元の方々のお返事が一番でございます。前もちょっと申し上げましたけれども、このことにつきましては先ほどご質問の中に申し込みをしたのかというお話がございましたが、このことにつきましては協議をいたしまして8月22日に代表者会の皆さんとお会いをするというふうな準備ができておりましたけれども、先ほど申し上げましたように21日に会長の奥さんが急にご病気になったと、そしてすぐ翌日亡くなったということもございまして、その会が延びております。しかしながら、代表者会の皆さん方がそれぞれ集まりまして、地元としてこれだけのことはしてほしいなというようなご要望はまとめておるようでございますが、このことを上板と協議はまだいたしておりません。最終的に正式にそれらを煮詰めまして、上板とも協議をしていきたいというふうに考えております。できるだけ早く地元のご了解をいただけたら、上板とも十分協議をして、暇が要ってますが、スタートをいたしますと、できるだけ早く要領よくまとめていきたいなというふうに考えております。

また、そのほかのことにつきましても、まだ加入の申し込みは受けましたけれども、その申し込みされたことについて受け入れるかどうかということが全く不透明でございますので、それから先のことについてまだ十分な協議あるいは私どもで準備ができておりませんが、そんなことをまず地元の話をも早く煮詰めまして進めていきたいと、いろいろなこと



を詰めていきたいというふうに考えておりますので、そういう面でご理解をいただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 吉川精二君。

○22番（吉川精二君） 今、各項目にわたりまして市長より答弁をいただいたわけでございます。最終的に総括いたしますと、まだ受け入れができるかできないか確固たる答えが出ておらないので現在は保留という答弁であろうかと。しかしながら、できないのであれば、早く返事をしてあげないと先方さんも弱ると思うんですよね。今もう既に9月ですから、3カ月ぐらいいかないわね。ここいらやはり申し込んだ相手にも迷惑をかけないように、ひとつお取り組みをいただきたい。

また、特別養護老人ホームの負担金を先方へ申し入れをしておらない。私は、これは非常に阿波市としては初めての案件ですよね。神山町としては旧市場でそういう諸般の事情でそうであったんだろうと思ひますが、当時の構成町村より非常に大きく、市になりました関係で2市ということになっております。そして、組合会議があるたびに、今、先ほどの固定的な割合であれば本町の負担は非常に重い負担ではありませんが、吉野川市が申し入れをいつもしてきよるよう利用者に割にするとすれば大変な負担になると思うんです。やはり、これは今回の申し入れを仮に受けるとするならば応分の負担をしていただかんと、到底老人ホームの、この特養の運営をしていく上で、処理場は認めたは、こちらの経費は認めない、申し入れはしない。私は、これは整合性に欠けると思ひます。当然、今回の条件に入れるべきだと思ひます。そうせんと、やはり構成町村、また市民に対しての説明がつかないと思ひます。私は、この点は強く、上板町へ加入を認めるならば応分の負担をしていただくように。そうせんと、この特別養護老人ホームをどのように市長は考へておられるのか。これも市長が管理者です。恐らく今吉野川市と本市との定期の組合会議に、議事録を取り寄せて皆様方に見てもろたらわかるように、この経費負担の問題、もう四、五年前から毎回組合会議で出とんです。この点、再度市長に上板町へ申し入れをしていただきたい。

また、現在の職員、なるほど組合の職員は現在のいでいけるでしょう。しかし、この契約委託をしとるクリタスの契約金額、上板町が入ってくることによって現在の契約金額でそのままいけるのか。ここらも、入ってきて契約金額が上がるのであればいろいろと問題もあろうかと思ひます。この点1点。

また、これらの交渉の過程はすべて文書、契約書において後々保存が出来るように。当然、行政ですからそうされるのが当然だと思いますが、この中で余力のある範囲、市内の人のくみ取りに迷惑をかけない。特に12月、3月、節目のときには市民の皆様方はやはり家屋内の掃除とかいろんな事柄で集中をいたします。このようなどきの対応。後から入ってくるんですから、やはり条件の差をつけるべきであろうかと、このように思います。それから、性能の保証につきましても、今口頭でクリタスが言うからだというようなことでは、やはり後々問題が起こったときに大変なことになりますので、この分につきましても十分設計、また協議をいたしまして文章で残していただきたい。

それと、改修に先ほどの返事からするとまだかなり期間がかかると思うんですが、この一部の改修につきまして工期は十分あるんでしょうか。ここいらの点、再度ご答弁をお願いいたします。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 吉川議員の再問にお答えをいたします。

この老人ホームというのは、吉川議員も十分ご承知と思いますけれども、環境整備組合建設に伴いまして、その迷惑施設というのではございませんが、住民の望む施設をつくるということで当時の麻植郡、阿波郡の加入町村すべてがそれを了解した上でつくりました。したがって、これの経費等につきましては、当初決定をいたしました均等割と、それから人数割、この2つの方式によって賦課するということが決められております。ところが、最近どの町も非常に財政が厳しくなったと。また、世の中が変わりまして各町に老健施設ができたということもございまして、利用者が今の阿北特別養護老人ホームへの入所者、他町村からの入所者の数が減ってきておりますので、最近になって利用者割というのをよく言うようになりましてけれども、これの原点、そもそもこれができた背景は環境整備組合をつくった、し尿処理場をつくったことによってできた施設でございますので、時が変わって町長あるいは市長、一応議長や議員がかわっても原点は変わらないわけなんです。それから、これにつきましては、私は今までも管理者として利用者割を余り主張するのはおかしいですよということで可能な限りそれを認めておりませんでしたけれども、最近になって非常にこの旧阿波町、市場町の方のご利用が多いと、70%以上の方がこの旧阿波、市場の人だということもございまして、少し利用者割というのを初めて導入をいたしまして、吉野川市の負担を少し軽くしたかと思えます。しかしながら、原点がそういうことでございますので、この原点というものはいたずらに変えるべきではないとい

うのが私の考えでございます。

また、上板につきましても吉川議員からご指摘いただきました。私は先ほど申し上げたような考えでございますが、せっかくのご提言でもございますので、またこの話がまとまるとすれば当然その中でもご要望をしていきたいというふうに考えております。

また、現在の環境整備組合から放流されております水質等につきましては、すべて保健所等の検査をいただきました。それは放流可能だということで、そういう検査をしていただきました結果によって放流をしておりますので、今のところ水質につきましては何の心配もないというのが現状でございます。

また、年末年始等の非常に多いときに困るということございまして、それは当然だと思いますが、あそこに貯留槽をつくりまして、そこに一時保管をして、そして年明けになって量が減ったときに計画的に投入をして処理をするという方法もございますので、そこらあたり十分機能的なことも考えながら運営に遺憾がないように努めていきたいというふうに考えております。

また、期間につきまして、クリタスのおっしゃったことにつきましては、私は専門の有識者がおっしゃることでございますので、当分の間は大丈夫かな。ただ、私が組合議会でもいつも申し上げておりますのは、いつまでも今の敷地にあるとは思ってくれるなよと。次に改築するときには阿波市内の中の現時点市場町での改築は考えておりませんと、必ずそのときにはほかの町で考えてほしい、今からその準備をしてほしいということは機会あるたびに申し上げております。そういうこともございまして、現時点、当分の間は大丈夫だという技術者の話を私は信じております。

また、いろいろな契約等につきましては、後々のこともございますので、文章によって覚書等をしっかりとつくりまして、後年度において問題が起こらないようなことも十分考えて対応をしていきたいというふうに考えております。とにかくこれの話ができることを私は環境面から希望をしておりますが、まだまだどうなるかは全くわかりませんが、でき得ることなら私はこの機会に、そういうことで困っておる町があるんだから一緒になって、私たちの町も実は吉野、旧の土成、これは上板の西の学校給食組合で大変お世話になっておりますので、こちらは頼む、こちらは知らないよというわけにもまいりませんので、私たちができることは努力をしてという気持ちでございますので、そういう面でご理解をいただきたいと思っております。終わります。

○議長（原田定信君） 吉川精二君。

○22番（吉川精二君） 市長より各項目にわたりまして答弁をいただいたわけでございます。いずれ加入のときには承認の議会があるわけでございますが、この時点までにやはりきちっとした文書、資料等を十分そろえて、もし加入を認めるのであれば提案をしていただきたい。なお、その節、くどいようでございますが、阿北養護老人ホームの経費負担については、加入を認めた後では申し入れはできませんので、もし加入ということになりますれば応分の負担を。先ほど市長からも答弁がありましたように、施設をつくる段階での周辺住民、また関係町村との迷惑施設というようなことでの連携した施設でございますので、この点はぜひとも負担を願えるように、大変であろうかと思いますが、努力をお願いをいたしたい。と申しますのは、上板町は非常に戸数、人口とも板野郡の周辺部はふえておりますので、現在の時点よりは搬入量も、公共下水とか集落排水ができなければ今の係数よりはまだふえるであろうと、このように思うわけでございます。

それともう一点、吉野川への放流につきましては、それは当然保健所の許容の範囲内で放流をされておるわけでございますが、今より水質が悪くならないよう十分配慮をいただきたい。また、漁協との交渉等につきましても、執行者の方で十分早いうちをお願いをしたい。加入を認めるというような議会じゃございませんので、今問題点として提起をいたしました箇所につきましては、もし前向きに検討するのであれば十分資料をそろえていただきたいと、このように要望をいたしておきます。この項につきましては質問を終わります。

次に、合併後の協議となっておりましたところの各種料金、使用料等の現時点での協議の進みぐあい、また来年の当初予算にどのように反映ができるのか、この点につきまして合併協議の中で含まれる範囲で結構ですので、よろしくをお願いいたします。

○議長（原田定信君） 理事者答弁をお願いします。

吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） ご質問にお答えをいたしたいと思えます。

市民部におきましては、国民健康保険税の税率が旧町単位で現在不均一の状態になっておるわけでございます。この問題につきましては、本年2月の議会におきまして税率を均一にするための条例改正を議会に提案いたしましたところでございますが、承認をいただけなかったと。やむを得ず本年度は去年の各旧町の不均一の課税ということになっておるわけでございます。平成19年度から均一課税とするための検討委員会を5月に立ち上げたわけでございます。庁内でさまざまな検討を行ってきたわけでございますが、その結果

も一応まとまりまして、本定例会の総務常任委員会、そこでご報告をさせていただきたいと、そのように考えております。その後においては、例えば全協で皆様方にその内容について詳しくご説明もさせていただきたいと。それで、6月の定例会、総務委員会でもお話をさせていただいておりますが、12月に条例案を提案させていただきまして、新しい年度からこの均一課税で対応していきたいと、そのように考えております。

○議長（原田定信君） 西岡水道課長。

○水道課長（西岡 司君） 吉川議員の質問にお答えいたします。水道課でございます。

6月定例会において答弁いたしておりました水道料金計算書ができてまいりました。審議会にかけ、12月議会において議決していただき、19年4月1日より統一料金と考えております。

以上です。

○議長（原田定信君） あと、収納に伴う担当課ございますか。答弁漏れございませんか。

吉川精二君。

○22番（吉川精二君） 今、料金の問題につきましては、市民部長、水道課長より使用料に水道の使用料を答弁をいただきました。あと、料金とは別になるんですが、保育所等の送迎バスの問題とか、いろいろ各種の、先ほど図書館は指定管理者制度に移行なるわけでございますが、公民館とかいろいろバランスのとれておらないところをどのように考えておられるのでしょうか。現時点でわかっとなる範囲で結構ですので答弁願います。

○議長（原田定信君） 岡島教育次長。

○教育次長（岡島義広君） 吉川議員の教育委員会所管の使用料、手数料でございますが、社会教育施設また社会体育施設についての使用料につきましては旧町ばらばらでございましたが、4月に条例で一応統一されました。しかしながら、いきなりの値上げということになりますので、17年、18年を経過措置といたしまして、17年度は条例の金額の70%、それから18年度については条例の金額の80%、19年度については今設置されております教育施設並びに体育施設の使用料につきましては条例どおりの使用料を徴収するようになっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 洙田健康福祉部長。

○健康福祉部長（洙田藤男君） 吉川議員の再問にお答えいたします。

保育所の送迎バスの件ですけど、これにつきましては旧の阿波地区のみで実施しておる制度でございまして、全体的に送迎バスを設置する考えはございません。ということで、それも希望者のみの利用となっております。

以上です。

○議長（原田定信君） 吉川精二君。

○22番（吉川精二君） この項につきましては、今洙田健康福祉部長より送迎バスについては阿波町のみということで、当面現状のまま、こういうふうに解釈してよろしいんでしょうね。それでは、この項12月の条例改正等も伴いまして、12月定例会で協議をするということでございますので、現在の状況の答弁をいただいたので結構でございます。

次に、3項目の公用車の管理についてでございます。最近、非常に燃料等も高騰いたしまして、状況も非常に厳しいわけでございます。これは昨年度金森議員が一般質問で1度しており、そのときの答弁で理事者より、できるだけ合理化に努め、車両を減しますというような議会答弁があったと思うんです。恐らく議事録に残っておりますが、このような状況を踏まえまして、平成16年度が全車両が153台、公用車が。それが平成17年度の3月末で156台と逆に3台ふえとんですね。と申しますのは、健康福祉部の中で介護支援ですか、介護支援等の車両が必要になって新規購入したというような特別な事情もございまして。これは必要不可欠、やむを得ないことであり、市民へのサービスの上でもぜひそうしなければならないと認識をするわけでございます。156台の中には、また消防用の特殊車両また小型特殊車両とかというようなことで消防関係で34台あります。また、給食センターの配送用の車両等も、またごみの収集車両、行政事務を遂行していく上で必要不可欠な車両はもうこれはやむを得ません。しかし、これらの車両を除きまして約90台、一般の公用車があるわけですが、差し引きをいたしまして。そして、その中で昨年の運行管理日誌を見てみましたところ、一番古い車は平成3年の購入、いわゆる15年経過をいたしております。このような車両、恐らく衝突の際の衝撃を緩和するような装置も、エアバッグ等も装備をしとらんと思うんです。このような古い車両が非常に多くある。また、運行のキロ数を見てみましたときに、500キロ前後か年間で走行しておらない車はかなり見受けられます。年間500キロと申しますと、月にいたしまして40キロ。このような車両を公用車として継続して所有する意義があるのでしょうか。

私たち、先般庁舎の問題で常陸大宮市へ研修に参らせていただきました。常陸大宮市の

人口が5万ちょっと切れとんです。面積が300平方キロに少々余っております。ここで市民病院も医療関係として持っております。ここの市民病院の車両は別でしょうけれども、公用車として使用しておる車が60台。面積、人口等から比較いたしましても非常に本市、やはり保険から車両の検査代、いろんな面で矛盾を感じるわけです。

先般、私も助役をお願いして駐車をこの役場の周辺ずっと公用車が占めておるので、一般の市民が来庁したときに、この玄関前だけは市民用に開放されとったけれども、ほか公用車が庁舎に近い位置を非常に占めておるということで、早速助役に対応していただきまして、庁舎の北側にスペースをこしらえていただいとんです。私もこういう質問する以上、最近来て公用車の駐車しとる状況を見ましたら、常時やっぱり20台前後の車が駐車場で駐車したままの状態でおります。これはやはり一括して集中管理をし、もう特殊な車両はやむを得ませんが、いわゆる一般的に使用する車、効率的に年間500キロの走行車は台数を減して経費の効率化に努めていただきたいと、このように思うわけですが、どうでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（原田定信君） 山下総務部長。

○総務部長（山下紘志郎君） 飛翔、吉川議員の代表質問にお答えをいたします。

本市所有の公用車につきましては、8月末現在、消防車、ごみ収集車等の使用の限られた特殊車両71台、水道課10台を含めた157台でございます。それで、157台のうち特殊車両等を除きました一般事務事業に使用している公用車につきましては76台でございます。その内訳といたしまして、軽自動車31台、普通車45台で、現在燃費のよい軽自動車等への買い換え等を図っておるところでございます。

また、ご質問にありましたように、使用年数が10年以上の公用車が26台ございます。今後は、こうした車両を計画的に更新をいたしまして、燃費の向上及び管理経費の削減を図っていきたいと考えております。

なお、公用車が随分遊んどんでないかというふうなご指摘もございますが、特に本庁関係の場合、産業建設部の車両が多うございます。産業建設部関係の仕事は主に秋口以降外周する機会が多いということで、夏場はどうしても稲刈り等が済まなくては仕事ができないというふうな状況もございますので、昼間比較的遊んでいる状態もございますが、年間を通じてやはり今ある公用車につきましては古いものにつきましても当然各課にとりましては大変必要でございますので、現在のような配車になっておりますので、その点ご理解を賜りたいと思います。

それから、集中管理ということでございますが、管財課の方で乗用車を3台ほど管理いたしております。これは特別に各課へ配車をいたしておりません。急に出張とか、また自分の課の公用車がない場合に、その管財課の車を使用しているものでございまして、本庁舎すべての公用車を管財課で管理するとなれば、一回一回、緊急時、そんなときにも必ず管財課の方へ届け出をしなければならないというふうな状況もございますので、昨年4月以来現在の状況が続いておりますが、将来的にはまた見直しをしなければならないかというふうに思っております。

以上、ご答弁いたします。

○議長（原田定信君） 吉川精二君。

○22番（吉川精二君） 今、総務部長より答弁をいただいたわけでございます。七十数台というようなことでございますが、本庁の職員、行政職が約400名、教育委員会90名、490名ほどでございます。この中で保育所の保母さん、いわゆる給食センターの職員さん、当然給食を配送する車があるわけでございますが、一般的な車両から考えた場合、これらの職員を除きますと、390名の行政職の中で保育所の保母さんを除きますと三百少々の職員です。その中で今の台数ということは4人に1台です。それで、冬場になると仕事が多くなるというようなことでございますが、私は今年の冬も今と状況はほとんど変わらない、このように認識をいたしております。したがって、先送りすることなく、古い車は廃止をするべきだと思うんです。

そして、愛知県の大府市も管財課一括管理をいたしております。これは、やはり事務上は煩雑になるかわかりませんが、そう手間のかかる、キーを一括保管すれば、どこか玄関……、ここへ言うていたらかえって混乱しないんじゃないだろうか。また、交通事故がいろいろと社会問題になってきておる折に、先ほど申しましたように、安全の面から職員のご利用いただいたときに、できるだけいろんな角度から考えまして、やはり古い車、今前段申しましたように年間500キロぐらいか走っておらない車両等を廃止をして、ぜひ早い機会に一括管理をしていただきたいと。かなりな市でもうそのような方向に進んでおるよるに思うんです。そして、キーの一括保管をして運行日誌、そこで管理をするように、こうお願いをしたらと思うんですが、再度答弁をお願いいたします。

○議長（原田定信君） 山下総務部長。

○総務部長（山下紘志郎君） 再問にお答えをいたします。

一般事務事業に使用している公用車76台の配車につきましては、特に外出業務の多い



福祉関係また産業建設関係部署へ重点的に配車をいたしております。今後におきましては、使用頻度の低いもの及び使用年数の古いものを計画的に廃車また更新をいたしまして、適正な配車と経費の削減を図っていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いをいたしたいと思っております。

以上です。

○議長（原田定信君） 吉川精二君。

○22番（吉川精二君） 今、総務部長より前向きな答弁、古い車を廃車し、できるだけ効率的な運行を心がけていくというような答弁をいただきました。当然、市民の目線からいたしましてもそのようお願いをし、効率的な財政経費の節約ができるように、ひとつでできるだけ早い機会をお願いをいたしたい。昨年から私、台数は少々でも減ったらきょうこういう質問はしないんですが、やはりこの議会の一般質問、質問に対して出した答えにはでき得る限り近づけるように努力をお願いをいたしたいと、このように要望しておきます。

次に、最終の項目でございますが、市営住宅の入居状況について、各団地の戸数と入居の状況、また各団地の耐震修理等、最近大きな事柄だけで結構ですが、修理の計画等ございましたらお願いをいたしたい。今回3,520万円ですかね、いや、3,422万円、住宅建設費、これは市営住宅の浄化槽の改修というようにお聞きをしとんですが、このような箇所がとりあえず3,422万円今回計上されておりますが、市内の住宅で当面このような計画、また雨漏れとかいろんな、何百万円単位の改修でございますが、現在でわかっておる範囲でお答えをいたしたい。

また、一戸建ての住宅につきましては、旧町村時代にそれぞれの希望者へ払い下げをいたしまして、その後へそれぞれ入居者の方々が新築、改築をして払い下げしとる一戸建てにつきましては数多くあるわけでございます。現在、連棟とか4階建てとか高層住宅等につきましては、非常にこのような点、難しい問題があるかと思いますが、国、県等の許可、また耐用年数等が過ぎておる建物でこのような物件、一戸建てで譲り渡しのできる、また入居者の希望があるようなところがございましたら、やはり今の時代でございますので、相談し、対応ができるような箇所があるのかなのか、お聞きをいたしたい。

また、土成で昨年度からことしにかけて建設をいたしました。あそこのマルナカの北側の住宅でございますが、先般まだ、3戸空き室が2階の部分であると聞いておりました。必要に迫られて建設をしとる住宅でございますので、あいた期間がなきよう、できるだけ

効率的に利用ができるようお願いをしたらと思うんですが、現時点でこれの入居の方法等も計画が立っておりましたら、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） 飛翔、吉川議員の代表質問にお答えしたいと思います。

まず最初に、市営住宅の団地の数と入居状況でございますが、市営住宅の団地数につきましては、市内全体では73団地、17年度は1,049戸と報告しておりましたが、土成団地がふえておりますので1,053戸、4戸ふえております。実質、今現在は1,065戸でございますが、18年度で12戸の旧土成団地を撤去させていただきますので、実質的には1,053戸ということになって4戸ふえております。旧町別でございますが、阿波が26団地、332、市場が21団地で311、土成団地が3団地で58、吉野地区が13団地で351戸となっております。その中で現在あいておる団地数は6団地の10戸でございます。このうち、議員ご指摘の北二条団地の新築の土成団地が4戸あいております。この入居方法でございますが、北二条団地は建てかえでございまして、対象地区の世帯が16戸、そのうち12戸が建てかえの入居がえの希望でございまして、その12戸の方につきましては既に新しい団地に入っております。その中で、それぞれ49年以前の旧の阿波市内の古い住宅の入居者で移りかえする希望者を募集しましたが該当がございません。現時点で4戸の空き部屋があるということで、ほかの住宅の部分と9戸の入居につきましては10月20日からまでに、10日から20日、広報また防災無線等で入居者を募集して公開抽選をする予定でございます。その家賃については、北二条団地については1段階から8段階の住宅家賃があるわけでございますが、一般的に一番安いので約2万円程度、普通標準で一般の住宅家賃と変わりなく5万円程度の家賃の設定になるかと思っております。

2点目の住宅の予算的にした改修でございますが、住宅の改修につきましては、家賃収入に見合う中での一般財源をできるだけ出さない方法で住宅の修繕等を行っております。

18年から19年、20年の3カ年計画で大規模修繕ということで予算計上をさせていただいております本年の予定につきましては、市場団地の合併大型浄化槽の改修計画、これは240人槽でございます。それと、これにつきましては約4,500万円程度。それから、北二条団地が12戸の住宅の取り壊しということで2,000万円程度。19年度につきましては、阿波地区の東川原団地にございます3F住宅の防火塗装計画を2カ年計画とする予定でございます。これが大きな大規模修繕の計画でございます。これから、20

年過ぎますと、また3カ年計画で大規模修繕計画を国の方へ出す予定でございます。また、小さな修繕につきましては、先ほど申しました予算の家賃の範囲内で年間5,000万円から6,000万円程度の修繕費で屋根の塗装、退居した室内への改善、その他修繕等を行っております。

また、もう一点の払い下げの問題でございますが、払い下げにつきましては、議員ご指摘の一戸建ての住宅につきましては既に旧町時代それぞれの町で払い下げをしておるところでございますが、非常に今管理しております住宅につきましては古い住宅が大部分でございます。約9割程度が古い住宅ばかりでございます。できるだけそういった方向で進めたいのがやまやまでございますが、連戸の住宅が主でございます。ということで、全員の同意、またはその方が同意があって、またその評価額に見合う代価が払える能力があるか、その点の部分が初めて成り立つわけです。その上で国土交通大臣の認可をもらってから初めて払い下げができるわけでございますので、この点につきましてはそれぞれの家庭の事情、また住んでおる方の事情が、全体として払い下げ希望なくしては難しいかと思っておりますが、市といたしましてはそういった方向で努力をしていきたいというふうに考えております。

耐震計画でございますが、この問題につきましては、耐震計画に基づきまして順次予算の範囲内とする予定でございます。

○議長（原田定信君） 吉川精二君。

○22番（吉川精二君） 今、建設部長より詳細に説明をいただいたわけでございます。空き住宅につきましては10月20日から募集をしたいというようなことでございますが、できればやはりこの種の事業でございますので前倒しをして、できるだけ早い機会に空き住宅が埋まるように、住宅に困窮されとる方もあろうかと思っておりますので、事務的にできるだけ早く実施をしていただきたい。

あと、払い下げの件につきましては、今答弁にあったような状況じゃと私も認識をいたしております。しかしながら、できるところがございましたら、そのように前向きに国土建設大臣ですか、国土交通省ですね、等の許可もいただきまして、できるだけ希望に沿えるようにひとつご努力をいただきたい。

以上で一般質問を終わりますが、私これ一般質問と別になるんですが、こないだ広報阿波が出まして、広報阿波の中で阿波市の徳島県における情報また統計、現在の状況等、あの記事は非常に市民の方々から、農業生産高においては徳島県で1番であるとか、いろい

ろすばらしい記事だなあというお声をちよくちよく市内で耳にいたしました。非常に阿波市の現在の状況を知る上で有意義な記事であつたらうと、市民の方々からちよくちよくそういうような意見を聞きましたので、編集者に敬意を表しまして、できるだけ今後とも広報阿波が市民の皆様方に目を通していただけるように、なお一層の努力をお願いをいたしまして代表質問を終わります。

○議長（原田定信君） 暫時休憩いたします。

午後 3 時 2 8 分 休憩

午後 3 時 4 9 分 再開

○議長（原田定信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

児玉敬二君の発言を許可します。

児玉敬二君。

○5 番（児玉敬二君） 議長の許可を得ましたので、市政に対する一般質問を 5 番児玉敬二、行いたいと思います。

その前に、秋篠宮様ご夫妻のご長男悠仁親王がご誕生され、皆様とともどもにお喜びを申し上げたいと思います。

それでは、一般質問を行いたいと思います。今回の私の質問は、通告をしてありますとおり 3 点でございます。1 点目は自主財源の構築であります。そして 2 点目には観光地の掘り起こし、3 点目は大影小学校の跡地活用についての進捗状況でございます。よろしくお願いを申し上げます。

まず、1 点目の自主財源の構築をどのように進めていくかという問題ですが、今の阿波市の財政状況を見ますと、歳入が 1 8 9 億 9, 9 2 0 万 7, 0 0 0 円であります。その内訳は、自主財源が 5 5 億 9, 6 2 9 万円、依存財源が 1 3 4 億 2 9 1 万 7, 0 0 0 円でございます。割合であらわしますと、自主財源が約 3 0 %、依存財源が 7 0 % となるわけでございます。交付税、補助金に頼った自治体であるということが明らかであります。

国の三位一体の改革により、これから先も依存財源がふえていくということはかなり難しい。いや、ないと言っても過言ではないかと思えます。かといって、住民サービスの低下、住民からの要望の無視をするわけにはまいりません。ましてや、市税を上げるわけにもまいりません。ならば、税金等々を除いた自主財源を高めていくしか仕方がないので

ないかと思えます。市職員が企業家精神を持って、みずから企画立案し、新規事業を起こすなど、いかにして自主財源を高めていくかということがこれからの課題でないかと思うわけでございます。

昨年の12月議会の一般質問の中でも触れさせていただきました。横浜市では、その後も横浜バリュー2006を企画し、視察などでノウハウの提供を有料化するなど25事業を行い、いろいろな工夫をし、汗をかきながら知恵を出しております。我が阿波市におきましては、どのように、どういう形で自主財源をふやしていこうとしているのか、お尋ねをしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（原田定信君） 山下総務部長。

○総務部長（山下紘志郎君） 5番児玉議員の一般質問にお答えをいたします。

税収の伸び悩み、地方交付税の減額等々、財源不足に悩む地方自治体にとりまして、今まさに冬の時代でございます。こうした時期、ご質問のとおり自主財源に活路を見出すべく職員一人一人が知恵を出し合い、創意工夫することが求められております。しかし、現実にはこれといった決め手に欠け、また特効薬も見当たらないのが現状でございますが、まず1つ考えられるのが広告事業であると考えます。市が所有いたします広報紙、ケーブルテレビ、公用車等の資産や資源に民間事業者等の広告を表示し、資産の有効活用を図り、新たな財源確保を目指すものでございます。

2つ目といたしましては、市有財産の売却でございます。行財政改革推進の観点からも、利用用途のない市有地につきましては今後売却を進め、管理費の節減を図るとともに歳入の確保を図りたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（原田定信君） 児玉敬二君。

○5番（児玉敬二君） 今、部長より答弁がございました。まさしく今部長がおしゃったとおりでないかと思えます。広告費、これが一番の決め手でないかな。そして、やはりそれではなくして、1年の目標を立てていただきたい。それはなぜかと申しますと、全職員に、どういうふうな形で、どういうふうにしたらいいかという企画立案をしていただいたらどうか。そして、1年間の目標、例えばことしは自主財源を500万円やろう、1,000万円にしようということを年次で計画を立てていただきたいなあ。そうすることによって自主財源を高めていっていただきたい。そして、10から15ぐらいの職員さんの企画立案したのを取り上げて、そして実施していく。その中で、面接して、やる気のある

職員を阿波市の幹部に持っていくというぐらいの姿勢で臨んでいただきたいなあ、そう思うわけでございます。総務部長にはもう一点、この1年の目標を立てていくというところをどうお考えか、お聞きしたいと思います。

それともう一つ、市が持っている財産で活用されていない、放置されている市有地、これを1年のうちに調査をしていただきたい。思ったよりかたくさんあるのではないかな。この前も、あるところの土地を探していますと、土地が欲しいという人がございました。そのところで調べてみますと、それは阿波市の持ち物でありました。そこは草が生え、木が生え、本当にこれどうして活用するのかなあというところでもございましたが、調べてみると市の持ち物である。あれをうまく活用すれば、広く皆さんに公募して売却をしていく。それも目標を持ってやっていただきたいなあと思います。この2点を総務部長にお聞きしたいなあと思うわけでございます。

それと、企画部長にお聞きしたいと思います。先ほどCATVという言葉が出てまいりました。ケーブルテレビも一応今年度中には全市で見られるようになると思います。一部、土成、市場は張りかえがありますけれども、一応見えるようにはなっております。このケーブルテレビを利用して広告料を取り、コマーシャルを入れるということが補助金の問題でできるのか、できないのか。できるのであれば、CATVにCMを入れて広告料を取って、そして一般財源に入れるとか、CATVの維持管理費に充てるというような方向を考えていただきたいと、思うわけでございます。その3点、総務部長に2点、企画部長に1点、よろしく願いいたします。

○議長（原田定信君） 山下総務部長。

○総務部長（山下紘志郎君） 再問にお答えをいたします。

1点目の職員から企画立案をしてもらい、有効な自主財源確保を目指したらどうかということでございます。議員のご質問でございますが、私どもも立派な提言と受けとめております。それで、これからいろんな機会を設けまして職員からアイデアを募り、有効な施策であれば採択をいたしまして、より一層自主財源の確保に努めるよう取り組みの強化をいたしたいと思っております。

それから、2点目の市所有の財産のうち、活用されずに放置されている市有地の公募、そして売却をしてはどうかとの再問でございます。行革大綱また集中改革プランの中で公共用地の見直しを進めるというふうに位置づけております。公表、そして公告をいたしまして売却することは可能でございますので、今後議員ご質問のように市所有の遊休地等を

調査をいたしまして資産の有効利用を図りたいと考えます。

以上、ご答弁といたします。

○議長（原田定信君） 八坂企画部長。

○企画部長（八坂和男君） 児玉議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

広告料を取ってコマーシャル放送したらどうかということでございますが、これにつきましては他のCAテレビの状況などを調査しながら、またこの公告放送が及ぼす影響、それから公共秩序の維持、料金の設定など、また条例規則等の整備が必要となりますので、この件につきましては前向きに検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（原田定信君） 児玉敬二君。

○5番（児玉敬二君） 今、総務部長、企画部長より答弁をいただきました。ぜひとも前向きに取り組んでいただきたいと思うわけでございます。

それと、ちょっとずれるんですけども、いろいろ主婦の方からちょっとお伺いするんですけど、今CATVは文字放送ですよ。ほんで、炊事をしていたときにわからないと。できれば文字放送を音声に変えていただけないかということをお聞きしたもので、この場をおかりして一応お願いという形になりますけれども、考えていただけないかということで、よろしくお願いをいたします。

○議長（原田定信君） 八坂企画部長。

○企画部長（八坂和男君） 現在ICN、DHK、文字放送を流しておりますが、現在の設備につきましては、もともと文字放送から音声に変える機械ではありませんので、現在のところはできません。そういった要望も私たちも聞いております。そういったことで、新しい今現在整備を進めておりますが、今ある設備の中で使用できるものはできるだけ継続して利用していきたいと今事務局の方としては考えております。そういったことで、今申し上げましたように、それらも含めた全体の、これ機械が要りますので、導入機械について必要性などを十分調査をして、計画性を持って慎重に取り組んでいきたいと思えます。

以上です。

○議長（原田定信君） 児玉敬二君。

○5番（児玉敬二君） ありがとうございます。県においても、徳島県の方も公用車に民間のコマーシャルを入れて走らすそうでございますので、自主財源の構築というところ

をぜひお願いしたいと思うわけでございます。この項はこれで置きたいと思えます。

続きまして、2点目の観光地の掘り起こしでございます。旧阿波町の土柱休養村、旧市場町の白鳥荘、旧土成町の御所の郷、たらしいどん、観光農園、旧吉野町の大楠、また整備をしますと柿原堰もすばらしい観光地になるのではないかな。また、市内にある4つの札所が主な観光地、施設ではないかと思えますが、もう少し観光開発すれば人々が立ち寄ってくれるところがあるのではないのでしょうか。

ことしの正月、徳島新聞にも取り上げられた旧市場町にある大字名、犬の墓というところでございます。現在、その大字名がなくなっておりますが、来年1月1日から町名復活により大字名も復活が決まっております。どこに言っても、おもしろい地名ですねと言われます。少しこの言い伝えをご紹介します。

犬を連れてこの地の山に分け入った弘法大師様がイノシシと遭遇したところ、犬がイノシシを追い払おうとし、過って滝つぼに落ちて死んでしまいました。弘法大師様は犬を哀れみ、犬の墓を立てて、山の名前を犬岳、土地を犬の墓と名づけたというものです。また、ある言い伝えでは、弘法大師様がイノシシに襲われたのを身をもって守り抜いた犬の墓であるとも言われております。1, 200年前から続いているそうでございます。

今、四国八十八カ所をお参りされる人々は年間100万人とも言われております。仏教は、円に例えて、初めなき始まりと呼ばれてきました。結願所である88番札所大窪寺をお参りした人々は、円に例えた道を完成させるために、巡礼の始まりの地である1番札所霊山寺を目指すそうです。いろいろあるそのルートの中でも利用者が最も多いのは大影から10番札所切幡寺へのルートであると思われます。なのに、多くの人々は犬の墓という地名すら知らずに通り過ぎてしまっているのではないのでしょうか。最近はやりの言葉ではないですけれども、本当にもったいない話ではありませんか。地元の方々も資金を出し合って大師堂を建てて、草取りや掃除をボランティアで頑張り、守られていかれております。ここに例えば道の駅などをつくり、行政が少し手を加えれば多くの人たちに立ち寄ってもらえるすばらしい観光地になるのではないのでしょうか。お考えをお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） 5番児玉議員のご質問にお答えします。

観光地の掘り起こしでございますが、犬の墓地区の観光開発についてでございます。先ほどご質問がありましたように、空海上人が犬を連れて、そこで犬が死んだということ



で、地元の方が菩提地、お墓をつくったといういわれがあります。空海については、30歳で得度ということで、旧姓が佐伯という姓で、善通寺で生まれて、30歳から空海を名乗って、四国行脚の道をした歴史がございます。

その中で犬の墓地区の観光開発でございますが、これは非常に重要な、阿波市にとっても歴史的な犬の墓ということでございますので、地元の方で観光案内板なり道路標識等は手づくりの道路標識がございます。これらについて市の方で、非常に古くなっておりますので、その分の道路案内また観光案内等につきまして、予算の許す範囲で整備をさせていただきまして、近年ブームになっております歩き遍路の、遠く空海をさかのぼりながら空海とともに歩くということが今の歩き遍路の根本になっておるわけでございます。そういった面を考慮しながら、歴史を思い起こす地域として整備をしてみたいと思っております。

また、その遍路道の大窪寺に通じる道につきましては、先般の入札で大影の方から平間地区については舗装の改良工事をかけまして、それぞれの車で大窪寺なり、また阿波市内の札所へ参る方、また歩き遍路の方の不便を解消するために道路改良をかけております。当地区につきましても、そういった面に道路面また道路標識等、案内等につきましても、中で協議しながら前向きに整備をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 児玉敬二君。

○5番（児玉敬二君） 今、秋山部長の方より答弁をいただきまして、観光案内また看板等をつけていただけるということで、本当にありがたい話だなあと、思うわけでございます。そののところでもう少し踏み込んで、官と民とが一体となったことをやっていただきたいな。本当に、今大北地区になっていきますけれども、来年の1月1日からは大字名、犬の墓というところから復活して、その人たちは本当に、今部長も見ていただいたと聞いておりますけれども、あの地域では草一本ない、それほど手入れができております。そこに行政が何の手をゆだねないということはないと思います。ぜひとも前向きにやっていただきたい。そして、犬の墓地域で農村市とか日曜市、また大影にはいちょう会もございます。また、いちょう会の人たちにも日曜日には犬の墓まで出てきていただいて、農村市、またいろんなものの販売もやっていただいて、行政がホームページでもご紹介していただいて、広く皆様に言い伝えていただきたいな。阿波市の方でも、一部旧吉野町、土成町の方の人ではこの犬の墓という地名すら知らないと聞いております。もう少し宣伝ですか、

やっていただいて、地元の人とともどもに開発をやっていただきたいなあと思います。

以上でございます。

もう続きまして3点目の質問に入っていきたいと思います。3点目の質問は、大影小学校跡地活用についてでございます。今、どのような形で跡地活用の方をやって進めているのか、その進捗状況をお聞かせしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（原田定信君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 児玉議員のご質問にお答えいたします。

平成12年度より休校しております大影小学校の活用についてでございますが、休校してから現在まで6年が経過しております。その間、大影地区の活性化を図るべく、また一日も早く教育施設として活用するため、教育委員会はもとより地域、行政挙げて検討委員会や地域の方々にもご意見をお聞きするなど活用の方策を探ってまいりましたが、休校のまままで現在に至っておる状況であります。

県内の休校している小・中学校の活用状況を申し上げますと、現在県内では58校が休校しており、そのうち活用なしが20校、そのままの状態で地域の公民館として会合等に活用しているものが33校、他の施設に改造して利用しているものが5校という状況でありまして、日開谷小学校はこの1校に含まれております。

本年度は学校図書館、公民館などすべての教育施設の今後の利用や運営について検討するために教育施設検討委員会を立ち上げ、既に4回の検討委員会を開催しているところでございます。大影小学校の活用については、10月の第5回検討委員会の中で、今までの状況を踏まえながら地域の活性化が図れるよう、設立に向けた検討を進めていきたいと考えているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（原田定信君） 児玉敬二君。

○5番（児玉敬二君） 今、教育長の方より大影小学校の跡地活用の進捗状況をお聞きしたんですけれども、この検討委員会ができています。3月の議会でしたか、同僚の松永議員の方よりよく似た質問をしたと思いますけれども、今のところその状況ともう変わっていないというところだと思うわけですが、これも話ししかけて大分、私がPTAの会長していましたときですから、もうかなりなりますよね。そのところで、ぼちぼち目鼻をつけてやっていきたいなあ。そして、この検討委員会の中にも地元の方も、ぜひとも自治会長とか入れて地元の意見も聞いていただきたい。日開谷小学校の跡地活用の

ときは本当に何回も会をして、地元も入り、いろいろな人から委員会に入っていていただいでご検討したと思うんですね。教育長も私もその検討委員会に入っていましたけれども、そのところで跡地活用については、前の日開谷小学校については大成功でなかったのかな。なかなかああいう施設がああいうようにできたというのは、補助金の問題もございましたけれども、非常に大成功だと。というところで、ぜひともこの検討委員会、地元の人を含めて再度やっていただきたいなあ。そういうことを切にお願いを申し上げまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（原田定信君） お諮りいたします。

本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめ延長したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田定信君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は午後5時を過ぎる場合延長することにいたします。

一般質問を継続いたします。

1 7番香西和好君の発言を許可します。

香西和好君。

○17番（香西和好君） 議長の許可をいただきましたので、9月議会での私の一般質問をいたします。

通告しております少子化対策について、第1点目に、全国の各自治体では新しい制度を導入して少子化対策に取り組んでおられるが、阿波市において何らかの支援事業を考えておられるのか。

2点目に、阿波市になって小学校入学祝い金が廃止になり、今後出産祝いを増額する方向で検討したいと言われたが、どうなっているか。

3点目に、徳島県の少子化が急速に進んでいることを受け、県は去る7月7日、県内市町村の少子化対策担当課長を集め、緊急会議を徳島の合同庁舎で開いたと発表だったが、その内容は。

大きな2点目として、出産育児一時金の支払い方法について、現在阿波市においてどのような方法で支払いをやっているのか。

2点目に、出産時の家計負担を軽減するため新たな支払い方法を検討してるかどうか、

以上質問させていただきます。

それでは、第1点目から順次質問いたしますので、答弁をお願いします。

今や全国的に加速する少子・高齢化と、それに伴う労働力人口の減少、我が国は出生率の低下と平均寿命の伸びが同時進行する中、人口減少時代に突入、経済社会の行方に影を落としつつあります。

合計特殊出生率、1人の女性が生涯に産む子供の平均数1.25、こんな衝撃的な数字が厚生労働省から発表されたのは本年6月1日のことであります。1人の女性が産む子供の平均数が5年連続で過去最低を更新し、少子化と人口減少に歯どめがかからない実態が改めて浮き彫りになったと発表なっております。

昨年10月現在の65歳以上の高齢者が前年同期に比べ72万人以上上回る過去最高の2,560万人となり、総人口に占める割合、高齢化率も20.04%と、初めて20%を記録したことが明らかになっております。

一般に出生率低下と高齢化が問題とされるのは、それが生産年齢人口、いわゆる15歳から64歳を急減させ、国力と経済力の低下を招くとみなされております。こうした事態を打開するため、今や国も各自治体も少子化問題を重点施策の一つとして少子化対策課、子育て支援課等を設置して、国はもとより市町村独自の助成事業、支援事業を実施して、少子化対策に取り組んでおるのが実態であります。

ご承知のとおり、国においては現在実施しております大きな少子化対策の支援事業であります児童手当制度、第1子、第2子、月額5,000円、第3子以降、月額1万円は本年4月より小学校3年生から小学校6年生まで引き上げ、所得制限も年収780万円から860万円未満に緩和し、また出産育児一時金につきましても本年10月より現在の30万円から35万円に拡大されます。

ちなみに、本県徳島県においても、乳幼児医療費助成制度、助成対象年齢を7歳未満に引き上げ、阿波市におきましても現在の6歳未満から9歳未満まで本年10月から引き上げ、実施されるようになり、若い子育て中の家庭は経済的な負担が軽減されるようになったことに対して非常に喜んでおられます。そこで、お尋ねいたしますが、今や全国各地で新しい支援事業を設置して、自治体独自の助成制度、支援事業を少子化対策に取り組んでおります。阿波市におきましても今後何らかの支援事業はあるのか、お考えをお尋ねいたします。

第2点目でございますが、阿波市になりまして小学校入学祝い金が廃止になりました。

この問題に対しては今後出産祝い金に増額する方向で検討したいと言われたが、どうなっておるのか。私もこの件に対しては再三取り上げ、行政の方も、また同僚の議員の方もしつこいと思われるかも知れませんが、私も市内を歩いて、特に実施しておりました旧阿波町内では少子化の話が出るたびに入学祝い金廃止の話が出てまいります。若い子育て中の夫婦は、せっかく少子化対策の支援事業ができて、入学するときの足しになる、助かるといった大変関心を持った事業でございました。現在、皆さんもご承知のように、全国各自治体は自治体独自の子育て支援事業を実施して、少子化に何とか歯どめをかけようと必死になって取り組んでいるときに、せっかくできていたこの入学祝い金が廃止になって、私も市民もともに非常に残念に思っております。ここでお尋ねをいたしますが、この入学祝い金の廃止になった分を出産祝い金に増額してはどうか、お尋ねをいたします。

第3点でございますが、厚生労働省の調査で、2005年の徳島県の合計特殊出生率は過去最低の1.21、下げ幅が全国最大となっております。昨年11月、飯泉知事は18年度を少子化対策元年と銘打って、全国に先駆けて取り組むと発表。少子化対策に対しての憲章までも設置し、作成してスタート。乳幼児医療費助成制度の対象年齢の拡充など、さまざまな施策を展開しようとしたやさきのこと、この事態を知事は深刻に受けとめ、関係部局に徳島はぐくみプランの重点目標の早期達成を図るとともに危機感を持って少子化対策に取り組みを指示され、今回の緊急会議が開かれたと思います。その内容をお尋ねをいたします。

以上、答弁願います。

○議長（原田定信君） 洙田健康福祉部長。

○健康福祉部長（洙田藤男君） 17番香西議員の質問にお答えをいたします。少子化対策の1点目と3点目についてご答弁申し上げます。

まず、1点目の阿波市における支援事業についてでございますが、全国的に少子化傾向はご承知のように歯どめがきかない状況で、近い将来、社会保障制度や労働力の問題等に深刻な影響が懸念されております。

徳島県におきましては、本年10月1日より乳幼児医療費助成事業の制度の改正を行い、事業名を乳幼児等はぐくみ医療助成事業と改正し、支給対象年齢は、通院3歳未満、入院6歳未満から、通院、入院とも7歳未満へ拡大し、自己負担金については、新たに助成対象とする通院3歳から6歳児、入院6歳児については1レセプト600円を徴収する。また、入院時食事療養費は助成対象から助成対象外へと改正であります。

阿波市におきましては、既に県の制度を拡大して実施しておりますが、県に合わせて10月1日より支給対象年齢を通院、入院とも6歳未満から9歳未満へ拡大し、所得制限は撤廃し、自己負担については新たに助成対象とする乳幼児1レセプト600円は助成対象としております。また、入院時食事療養費につきましては、県と同様、助成対象外として制度の拡大を行い、事業を実施いたします。また、阿波市における制度の拡大は県下でも先行した制度となっております。

また、放課後児童健全育成事業では、市内で唯一未実施でありました御所小学校区において、御所小放課後児童クラブとして本年7月1日より事業を開始しております。

また、林学童保育会については、本年度林小学校の敷地内に施設設置のため手続を進めております。

また、次世代育成支援地域行動計画を踏まえ、市内保育所における保育について、実施事業のばらつきを平成19年に向けて、すべて保育における同様のサービスを受けられるよう検討をいたしております。ちなみに、地域子育て支援センター事業につきましては、現在土成、市場で実施しておるものを吉野、阿波でも全体で実施をいたします。

また、一時保育事業につきましては、現在土成、阿波の久勝、林、伊沢で実施しているものを市場、吉野にも拡大をいたします。

また、延長保育事業等につきましても、現在土成だけ7時まで預かりを延長しておりますが、ほかの10保育所につきましても延長する方向で検討いたしております。

続きまして、3点目の県で7月7日、県内市町村の少子化担当課長を集め緊急会議を開いたと発表されたが、その内容についてでございます。厚生労働省の2005年人口動態統計徳島県の合計特殊出生率が前年に比べ0.1下がり、青森県とともに減少幅が全国一大きかったと6月6日付徳島新聞で報道がありました。県は少子化が急速に進んだ原因を分析し、できる対策から対応していきたいとのコメントを発表しております。そういったことから、去る7月7日、少子化担当課長会議が開催されました。県長寿こども政策局長、次長以下、関係機関から担当職員による、県における少子化の現状について説明があり、今後少子化対策への取り組みについて要望がありました。今後の少子化対策の取り組みにつきましては、1点といたしましては、市町村における少子化の現状把握について、2点目といたしまして、がんばる市町村対応事業、これは市町村課からの交付金事業でございます。3点目といたしまして、次世代育成支援行動計画の早期達成についてでございます。4点目といたしましては、はぐくみ統合補助金の活用についてでございます等の説

明があり、要望がありました。その後後日、知事が県下市町村を訪問し、市町村長との意見交換をお願いしたいとの要望があり、8月28日の午後3時より阿波市長と長寿こども政策局長との意見の交換が実施をされました。

以上が状況でございます。

○議長（原田定信君） 吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） 香西議員のご質問にお答えをいたしたいと思えます。

阿波市になって小学校入学祝い金が廃止になり、今後出産祝い金に増額の方で検討したいと言われたがどうなっているのかというご質問でございますが、この内容については実は承知はちょっといたしておらないわけでございますが、出産祝い金につきましては合併後阿波市として統一をいたしました。1人目の出産祝い金が1万円、2人目の方につきましては3万円、それから3人目の方につきましては5万円、それから4人以上の方につきましては10万円の補助金を交付をしております。子育て支援を行っておるということでございます。

近隣の市町で補助をしているのは阿波市と吉野川市だけでございます。その吉野川市におきましても、本市においては2人目3万円が吉野川市2万円と。それと、美馬市におきましては補助をいたしておりません。それから、上板町におきましては2年前から廃止をしておるそうでございます。

参考までに報告いたしますと、阿波市における平成17年度の出産祝い金の支出額につきましては、合計で1年間231人で総額が580万円でございます。本年度18年度4月から8月までの5カ月間につきましては113人で、331万円の方に対しまして補助金を交付をいたしております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 香西和好君。

○17番（香西和好君） 再問いたします。

前後いたしますけど、市民部長、今のこの出産祝い金の増額するということは承知してないって言いましたね。私、洙田部長、委員会室でそう答弁されたと思うんですが。また議事録見ていただけませんか。そう私が聞いてね。皆さんに迷惑かけるような質問はいたしておりません。そういう前向きな答弁ができたから、市民の方にもあちこちの会場で話したこともあります。ご無礼ではありませんかね、部長。

○議長（原田定信君） 洙田健康福祉部長。

○健康福祉部長（洙田藤男君） 香西議員の再問にお答えいたします。

以前、入学祝い金の廃止の件でご質問があったときに、少子化対策であれば出産祝い金の方に移行した方がいいんじゃないかということでご答弁をさせていただきました。入学祝い金につきましても教育委員会の関係でございますし、また出産祝い金につきましては市民部の管轄ということで、合併協議の中で、私が携わっておりました関係で、その廃止の状況と今後の方向についてご答弁をしたかと思えます。

以上です。

○議長（原田定信君） 香西和好君。

○17番（香西和好君） それでは、1点目からの再問をいたします。

徳島県も、ご承知のように新しい制度を導入して少子化対策に取り組もうという立案が出ております。徳島県は、親子が一緒に過ごせる機会がふえるための取り組みを企業と行政が協力して推進するワーク・ライフ・バランス、いわゆる仕事と家庭生活の調和推進事業を実施する予定と。内容は、店や自治体のイベントなどに親子連れで参加した場合に、ポイントシールを受け取り、あらかじめ小学生以下の子供がいる家庭に配られたカードに添付をし、そのポイント数に応じてゴールドカードかプラチナカードに交換する。その後、買い物や食事、施設利用などの割引きを受けることができる。県においても、このような新しいというんですか、そういう少子化対策の支援事業を実施する方向でおります。

またちなみに、石川県のある町では、次世代の社会を担う新生児が健やかに成長するのを願って、新生児家庭への子育て支援、商品券事業をやっております。内容につきましては、新生児の出生届を役場に提出すると同時に、出生祝い金として商品券、2万円分の商品券を贈呈すると、こういう事業でございます。また、日本全国も広うございまして、今重点施策の一つとして全力でもう必死になってこの少子化対策に取り組んでおります。

先ほどの話の中にもありましたけれども、阿波市は農業立町とよう言われておりますけど、今や少子化、高齢化が進み、もうあとの担い手がなく、草がぼうぼう、また人手に渡してつくってもらう、そういうような状況で非常に苦慮をしている現状でございます。また、そうした中、こういう新しい事業をもう全国的に実施をしております。あるところでは、妊娠中または18歳未満の子供がいる世帯が対象で、市町村に多子世帯、いわゆる18歳未満の方が、子供が3人以上おる方の家庭が対象で、全商品の5割引きとか、また学用品の10%引きとか、この多子世帯の限定商品。また、買い物スタンプの2倍進呈。ま



た、婦人の方には美容室での10%の割引、飲食店においても20%の割引と、こういう形の制度も真剣に取り組んでいる自治体は新しい事業をどんどんつくっております。そういうことで、今私が言いました、この企業、商工会とも連携をとりながら、こういう事業もできるんでなかろうかと思うんで、この点もお尋ねをいたします。

それと、再度質問いたしますけど、今市民部長が、私がそういう小学校入学祝い金のことは存じてないような答弁をいただきましたけど、行政は一緒でしょ、部署が違って。洙田部長はちゃんとそうやっておっしゃってる。部署が違った、市民部長たるもんが私は存じてないって、そんな答弁ありますか。私は、こういう時代に相応して大事な問題ですから、少しでも前向きに何らかの形で、この非常に経済的に苦しんでいる若い子育て中の夫婦の経済的負担を軽減するためをお願いしとるわけなんですよ。取り消してください、さっきの答弁、私は何ってないちゅうような言葉。どうですか。間違っていますか。

それと、先ほど部長が答弁いただきましたけど、市長もこの緊急会議、徳島市で行われて、あと今二十何日なんですかね、ここへ県の担当課が来てお話があったと今言いましたですね。市長からも、どういうお話の内容があったか答弁いただけますかね。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 香西議員の再問にお答えを申し上げます。

先ほどからいろいろお話しされてますように、少子化という問題は一人阿波市だけでなくして、非常に大きな社会問題でもございます。そういうこともございまして、県の方からもいろいろな新しい施策の、まだ具体的なことはないわけなんですけど、このようなことを模索をしておると、こんなことはどうだということでございますので、私たちもしっかり勉強して、時代に乗りおくれないように。

また、先ほどご指摘をいただきましたように、私どもの健康福祉部長の答弁と市民部長の間に少し乖離があったというような印象でございますが、こんなことがないように今後しっかりと議会が後先十分に関係者が協議をして一枚岩になって、できるだけご要望に添えるように。また、できないことは説明をしてご理解をいただくと。しかし、よその町におくれないように、できる限り少子化対策はやっていきたいというふうに考えています。

少し話はそれですけれども、11月には本市におきまして社会福祉協議会の主催によります、敬老祝い金と申しますか、金婚表彰式があるわけなんです。去年は約90組、ことしは130組、まだまだ25日までの申し込み期間がありますので、さらにふえる、うれしいニュースもあるわけでございますが、高齢化と少子化、同時に進んでおりますので、

このどちらもおろそかにできないということで、私どもはもっとこの庁舎内の各部署の連携をしっかりと持って、意思の疎通を図って、そして皆さんのご要望にこたえていけるように、新年度に向かひまして取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、ひとつご理解をお願いいたします。

○議長（原田定信君） 吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） 先ほどの私の発言で、確認も十分せずしてそのようなことを申し上げました。大変ご迷惑をおかけしたと思います。申しわけございません。私が言いたかったのは、それでちょっと回答漏れのことを言ってよろしいでしょうか。結局、最終的には出産祝い金の増額をというお話であったわけですが、阿波市におきましては現在のままの金額で補助を続けてまいりたいと、そのように考えております。どうぞよろしく願い申し上げます。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 再問にお答えを申し上げます。

この商工会等を活用した商品券についてというご所見でございました。これも実は、ことし間もなく敬老年金を支給する時期が来るわけなんです、この敬老年金を現金でお渡しするのがいいのか、あるいは商品券等を利用して町内、市内で買っていただいた方がいいかと。市内で買っていただければ、市内のそういう取り扱い業者にも少しは喜んでもらえるということで種々検討したわけですが、ご承知のように時代の変化に伴いまして市内にもたくさんの大型店が進出をしております。したがって、渡した商品券につきまして、やはりそれぞれ希望もあるわけですが、必ずしも商工会に所属したそれぞれのお近くの店でも買うてもらえないと不満が、こんなところで、私が買いたいとここで使わせてくれというようなご意見もございまして、そここのところの煮詰めができておりませんので、一時期は商品券にことしから切りかえたらということでいろいろと模索をしてきましたけれども、今ことしは難しいなというところにきております。また、先ほどお答えをいただきましたいろんな機会での商品券の発行等につきましても、いろいろと利害相反するものもございまして、そのようなことを実施するにしてもしないにしても、もう少ししっかりと環境整備をしなければ、かえって混乱が起きるんじゃないかという心配もしております。やはり、地域の活性化のためにも、また市民に喜びを感じてもらうためにも、何らかの方策は考えないかと思っておりますが、まだ確たるいわゆる案ができておりません。今後できるだけ早く検討してまいりたいというふうに考えてますが、こと

しの敬老年金を支払いする時期には間に合わないんじゃないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 香西和好君。

○17番（香西和好君） これ、お尋ねしますが、第1点のあれ終わりですかね、再々問まで。

○議長（原田定信君） いや、これが最後ですので、おまとめください。最後の質問としておまとめください。

○17番（香西和好君） 大きな1点目ですね。わかりました。

先ほど答弁もいただきましたし、私も質問いたしましたけども、県も飯泉知事初め県の職員も、関係部署の方も、非常に少子化のこの今回の発表の数字が出て、もう緊急課題ということで発表になり、今回市町村にまた市長を訪ねて、市長を交えてそういう会議をしたちゅうことはいまだかつてないって言われて発表もありました。そういう形で重要な問題でございますので、何遍もくどうでございますけども、新しい支援事業、市独自の事業を何か研究、協議していただきまして、せっきく市場には少子化対策支援課という立派な課も設けておりますので、協議しながら、できるもんだったら新しい事業を1つでも2つでも実施されたいと要望いたしておきます。

それでは、最後の大きな2点目の質問に移ります。

出産育児一時金の支払い方法について。妊娠、出産に係る経済的負担を軽くするため、健康保険から支給される出産育児一時金が本年10月から現行30万円から35万円へ引き上げられます。調査によると、分娩・入院費の平均は36万4,618円で、定期検診や諸準備を含めた出産に係る総費用は40万円から50万円を超えております。子供を安心して産み育てられる環境を整えるための施策でございます。

私も旧阿波町の折に行政をお願いをいたしまして、この出産を病院でいたしまして健康な方だったら大体1週間で退院をされます。退院するときには医療費、またいろんな費用を支払わなければなりません、前もって、自己負担で。そして、あと帰ってきて、行政ですね、当時の住民課に出生届をして初めて出産……、当時私出産祝い金てよう言いましたけど、一時金の支払いがあります。その支払いも、届け出をして20日ないし1カ月かかっておりました。そういうことで、若い子育て中の夫婦に対して、退院するとき家計的な軽減をするために前もって支払う方法、いわゆる一時金の立てかえ払いの解消というこ

とで私も再三お願いして、現在できておるんでなかろうかと思えます。その内容は、現在30万円ですが、30万円の約8割、24万円を医師の診断で、子供が生まれるという診断書があれば、前もってこの20万円を前倒しで貸してくれるという、そういう制度でございました。そこで、阿波市においてもどのような支払い方法をやっておるのか、詳しくお尋ねをいたします。

○議長（原田定信君） 吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） 香西議員のご質問にお答えをいたしたいと思えます。

現在、国民健康保険加入者が出産した場合の出産育児一時金につきましては、本定例会に提案をいたしておりますが、10月から阿波市国民健康保険条例により35万円を支給することになっております。それで、以前合併前でございましたか、阿波町におきましては出産費の資金の貸付事業があったやに聞いております。それで、合併に伴いましてそれが廃止なりまして、それでそれにかわるべきものという形でなるわけでございますが、阿波市国民健康保険出産育児一時金委任払いの実施要綱がございます。その支払い手続きにつきまして、ご説明をさせていただきたいと思えます。

まず、その出生届を提出をするときに、各本庁支所の窓口におきまして出産育児一時金支給申請書を提出をしていただきます。申請に基づきまして支給をいたしておるわけでございます。また、阿波市におきましては、当該被保険者の属する世帯の世帯主が出産育児一時金の受領に関する権限を医療機関等に委任することにより、当該医療機関等に対して市が出産育児一時金を支払う制度を実施しておるわけでございます。この制度を利用できる要件といたしましては、国民健康保険税を滞納していない世帯主であること、それから2番目には、出産育児一時金の支給を受けることが見込まれる妊娠4カ月以上の被保険者の属する世帯の世帯主であること、3番目には、その他特別な事情があると市長が認めた世帯主であること等となっております。ちなみに、平成19年度の4月から7月までの間に、4カ月間でございますが、出生届19件のうち3件の方が申請をされて、後から医療機関へ市から支払いをしておると、そういう状況でございます。

それと、出産時の家計負担を軽減するために新たな支払い方法を検討してはどうかということでございますが、現在のところは阿波市におきましては対象者の利用することができる要件等もありますが、この要件に該当している方で出産時の支払い等が家計における負担となる方につきましては、先ほど申し上げました阿波市国民健康保険出産育児一時金委任払いの実施要項で対応していきたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

げます。

○議長（原田定信君） 香西和好君。

○17番（香西和好君） 今、答弁、市民部長からいただきましたけど、この厚生省から最近こういう事業を自治体独自、任意ですけど、自治体でやりなさいとか、やった方がいいですよって、こういう資料は、中身を話してくれたんかね。これは話されたんですか。もう時間もないので簡単に言いますけど、こういう任意でございますから、各自治体が実施するかしないか別にして、さっきも言ったように出産費用は大体40万円ぐらいかかったといたします。今度10月から35万円に拡大されます。そしたら、医者に、医療機関に払うのが40万円だったら、5万円不足でしょ。その5万円分をもう本人が払うて、あとの国から実施される35万円は医療機関と保険者、いわゆる自治体、行政がもう先払いよんですね、払うんです。そういう制度ができつつあるし、厚生省からそういう通達ももうじき来ると思うんです、これ。もう時間がこれ読んどったらなくなります、詳しくね。こういう資料、私持っとんやけどね。そういう制度にですね。とにかく限度額オーバーした分を、今現在やったら35万円要ったと仮定しますと、今30万円ですから5万円をその医療機関に個人、本人が払って、あとの30万円は行政が保険者と医療機関で、行政ですね、そこで払う制度ができつつ、全国であるんです。それを実施しとる自治体もできております。できたらそういう方向でこういう制度、とにかく若い夫婦の負担を家計を低減するための少子化の支援策でございますんで、よろしく願いをいたします。

では、最後に再問をいたします。

子育ての経済的負担についてはさまざまでございますが、調査結果の意見、要望について大きく挙げられているのは妊娠、出産に係る負担、保育、就学前教育に係る負担、医療に係る負担、義務教育外の教育に係る負担、高等教育に係る負担等が挙げられております。出生率の減少に歯どめがかからない中、子供を産み育てやすい環境を整えることは政治、行政に課せられた大きな責務と考えられます。少子化の原因は複雑であり、多様な施策の組み合わせにより解決を図っていくことが必要であります。子育ての中の若い夫婦が強く望まれているのは経済的な支援でございます。自治体が国や県からの支援を待つ姿勢である限り、回復は不可能と思います。今後は自立の道のみずから切り開くことが最も効果的な方法であると考えられます。最後に部長、市長の答弁をいただいて、私の9月議会での一般質問を終わります。答弁お願いします。今後の取り組みについてで結構です。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 香西議員の最後の質問ということでございますので、私の方から答弁をさせていただきます。

本市には、やはり勤労青少年法もございまして、若い人たちの出会いの場もございませう。そういうようなところを充実いたしまして、やはり子供が産みやすい、そういうまず環境をつくったり、あるいは企業誘致等にもさらに力を入れて若者の働く場所を確保する、あるいは住宅等の整備をして居住場所の確保をしていく。住みやすい環境を私たちの行政でできるだけしながら、先ほどからいろいろご指導いただきました少子化対策の一つ一つを私たちができるものというか、しなければならぬものから優先して、ほかのこの市の事業等にも関連しますけれども、それを少しセーブしながらでも、まずもってご指摘いただきましたことをどれからやるか、どれからしなければならぬか、十分担当者と協議をしまして形にあらわしてまいりたいというふうに考えております。とにかく子供が生まれなければ町の活力はだんだんなくなっていくことをやっぱりしっかりと認識をして取り組んでいこうというふうに気持ちを新たにいたしました。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 香西和好君。

○17番（香西和好君） これで、17番香西和好、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（原田定信君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

次回は、あす14日午前10時より一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

おご苦労でございました。

午後5時02分 散会